

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成22年度実施事業)

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成22年度に教育委員会が実施した事務事業について自己点検及び評価を行い、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(教育に関する学識経験者を含む。)の意見を付して報告するものです。

点検評価項目	教育委員会における中期事業計画にともなう事務事業の見直しを図ることを目的に、狛江市実施計画に位置付けられる教育委員会の実施計画事業について、22年度の執行状況を自己点検及び評価した。
審査委員会による総評	<p>前年度指摘した評価が甘いといった点や成果の捉え方が不十分であると思われる点については、少なからず改善が図られているが、いまだに客観性に欠けた評価や情緒的な表現も見受けられる。説明責任を果たす資料であるので、市民が読んで納得できるものを作成するために今後も厳しく点検・評価に臨むよう要望する。</p> <p>平成20年度から4年間にわたり、現在の形式で狛江市教育委員会の自己点検及び評価を行ってきた。当初は、分かりにくいものや誤解を生じかねないような表現があったものが4年間で改善されたことについては評価したい。しかしながら、昨年度の自己点検及び評価報告書において外部からの指摘があり見直したところ、記載内容に誤りがあったことは非常に残念である。</p> <p>平成23年3月に狛江市教育振興基本計画が策定され、平成23年度を初年度とし、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策が示された。現在の実施計画に記載されている事務事業を点検・評価する方法は予算事業中心の評価であり、重要な施策であっても予算事業でないものは評価の対象にならない。また、予算執行の観点からの点検・評価に傾き、目的を踏まえた達すべき目標に対する点検・評価といった本来の意味に合わないものが一部見受けられるといった問題点があった。合わせて、事業によっては複数の事業に関連するものもあり、数年来、整理や重点化が必要であると指摘してきたところである。このことから次年度以降は、事務事業評価から教育振興基本計画を基にした施策評価に一段歩みを進め、施策という今までより大きな枠組みで自己点検及び評価を行うことを期待する。審査委員会としても方法論を提言していきたい。</p> <p>なお、自己点検及び評価を実施するにあたって本報告書の具体的記述は、広く市民にとってわかりやすいものになっているので、その内容を十分斟酌し、いろいろな形で今後の自己点検・評価の参考にするとともに活用していただきたい。</p>

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会	
委員長	長田 輝男(元狛江市教育研究所次長・元公立学校長)
副委員長	山田 龍彦(市民委員)
委員	熊谷 勝仁(学校法人明星学園理事・帝京大学客員教授)
委員	川越 洋子(市民委員)
委員	小泉 一夫(教育部長)
開催日程	
第1回会議	平成23年8月4日(木)午前10時30分から
第2回会議	平成23年10月18日(火)午後3時30分から
第3回会議	平成23年11月10日(木)午後3時30分から

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)
第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

事務事業一覧

1 学校教育課

整理番号	事務事業名	ページ
1-1	学校安全対策費	1
1-2	就学相談関係費	2
1-3	図書整備	3
1-4	生ごみ処理機関係費	4
1-5	中学校給食費	5
1-6	特別支援教育支援員	6

2 指導室

整理番号	事務事業名	ページ
2-1	教育研究所関係費	7
2-2	教育相談関係費	8
2-3	不登校対策支援	9
2-4	少人数授業講師派遣	10
2-5	ティーチングアシスタント	11
2-6	特別支援教育推進	12
2-7	教科領域研究奨励	13
2-8	教育研究推進	14
2-9	教職員研修等補助	15
2-10	子どもへの被害防止	16
2-11	地域交流推進	17
2-12	副読本関係費	18
2-13	連合行事関係費	19
2-14	児童・生徒健全育成	20
2-15	国際理解教育促進	21
2-16	情報教育推進費	22
2-17	学校プール指導員配置	23
2-18	夏季休業水泳指導	24
2-19	学校運営連絡協議会	25
2-20	学校ボランティア協力員	26
2-21	夏季施設関係費	27
2-22	移動教室関係費	28
2-23	部活動助成	29
2-24	修学旅行関係費	30
2-25	体力向上推進事業	31
2-26	理科支援員等配置事業	32
2-27	学力調査	33
2-28	教育振興基本計画策定	34
2-29	学校教育評価システム推進事業	35

(参考)

平成22年度 狛江市教育委員会教育目標 (P70)
 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱 (P72)
 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱 (P73)

3 社会教育課

整理番号	事務事業名	ページ
3-1	学校開放	36
3-2	こどもかけこみ110番	37
3-3	青少年育成事業補助金	38
3-4	地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	39
3-5	文化財保護関係費	40
3-6	埋蔵文化財保護関係費	41
3-7	郷土芸能保存会補助	42
3-8	古民家園指定管理業務費	43
3-9	少年少女スポーツ振興	44
3-10	市民スポーツ大会関係	45
3-11	体育施設指定管理業務費	46
3-12	国民体育大会関係費	47

4 公民館

整理番号	事務事業名	ページ
4-1	青少年事業	48
4-2	チャレンジ青年学級	49
4-3	成人学習事業	50
4-4	女性セミナー	51
4-5	学習グループ保育	52
4-6	国際交流事業	53
4-7	市民劇場	54
4-8	公民館交流事業	55
4-9	図書室	56
4-10	こまえ市民大学	57
4-11	情報学習事業	58

5 図書館

整理番号	事務事業名	ページ
5-1	親子読書推進事業	59
5-2	ホームページ運営費	60
5-3	ブックスタート事業	61
5-4	読書推進	62

平成22年	狛江市教育委員会の活動	ページ
	定例会・臨時会	63
	その他の活動	68

平成22年度	教育関係施設の主な整備	ページ
		69

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号 1-1

事務事業名	学校安全対策費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校内及び通学途中等において、児童・生徒が犯罪等にまきこまれるのを未然に防止する。
----	---

評価年度に達すべき目標	学校安全ボランティアの登録者700名程度で維持していく。 学校安全ボランティアの資質向上のため、講習会を各小学校で開催する。 通学路案内標示板の把握、整理を行い、通学路に合わせた適正配置を完了させる。 通学時の安全対策の充実のため、防犯用品(防犯ブザー等)を小学校新一年生へ配布する。 通学路の安全対策について関係機関や関係課と調整するとともに連携を図る。	目標達成度
評価年度の取組	学校から引続き学校安全ボランティアへの参加を働きかけてもらった。 スクールガードリーダー巡回指導を行う。(小学校各1回) すべての学区の通学路案内標示板の見直し、取替えを完了した。 防犯ブザーの製品を変更し品質向上を図る。小学新一年生(22年度入学者)全員、私立小学校入学者のうち希望者に対し防犯ブザー等を配布した。 通学路に関するPTA要望や学校要望等を取りまとめ、所轄警察署や関係課に交通安全対策等のさらなる充実を図るよう要請した。田中橋交差点付近の安全対策(交通規制時侵入車対策)のため引続き誘導員を配置するとともに、学校要請に基づき他の場所への配置についても調査・検討した。	A・(B)・C
評価年度に達した成果	学校安全ボランティアの登録者700名以上で維持(H21:772人 H22:787人) 学校安全ボランティアに対するスクールガードリーダー巡回指導小学校各1回開催(88名、前年度78名) 狛江第三小学校、狛江第五小学校、狛江六小学校各学区の通学路案内標示板の適正配置及び取替(296枚)を完了させた。 新たな注意喚起看板の設置や道路上の安全表示の追加等(緑野小校門前上和泉通り等)の改善が進められた。	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	6,776	6,987	7,312

問題点・改善点	学校安全ボランティアと地域防犯事業との関係が曖昧である。 所轄警察署に要望する事項については、様々な制約があり、所轄警察署としても対応できていないものが多いことが現状である。
---------	--

問題解決のための方策	市長部局に対して、地域防犯事業と学校安全ボランティアの関係について整理・検討するよう働きかける。 所轄警察署へ要望する内容を精査しつつ、必要な要望は継続的に要請していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	小学校新一年生へ防犯用品の配付を継続する。 交通安全等に関するPTA要望などについても現状把握の上、精査し、予算化も含めて検討していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	課題であった通学路案内標示板の見直しや取替えはほぼ完了している。さらに、通学路の安全対策は、通学路の状況や交通事情等を十分に把握し、柔軟に対応することが望まれる。今後も、学校と協力しつつ、児童・生徒の安全確保に努めていただきたい。通学路の安全対策を含めた学校安全対策は、関係機関や関係課との連携が非常に重要であるので、教育委員会が中心となり関係機関や関係課へ働きかけて、効果的に進めていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

1-2

事務事業名	就学相談関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	心身に障がいのある児童・生徒に対し、適切な就学支援を行う。
----	-------------------------------

評価年度に達すべき目標	就学・転学相談を受け、保護者の同意を得て適切な就学先を決定する。また、就学支援シートの作成により、就学前の支援を小学校へ引き継ぐ。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	小・中学校の就学相談が42件、小・中学校の転学相談が28件あり、就学支援委員会の判断を保護者に説明し、措置校を決定した。また、就学支援シートの作成が22件あった。	
評価年度に達した成果	個々の児童・生徒について調査・相談を重ね、保護者の同意を得た上で、特別な支援が必要な児童・生徒の適切な就学支援が実施できた。 通級児童・生徒数：18年度55名、19年度62名、20年度71名、21年度72名、22年度81名 固定学級児童・生徒数：18年度33名、19年度36名、20年度47名、21年度47名、22年度46名	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,869	2,049	2,177

目標達成度

A：評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B：評価年度に達すべき目標に到達した。

C：評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	通級指導学級へ入級する児童・生徒が年々増加しており、支援を必要とする児童・生徒への迅速な対応が必要である。多種多様な事情、障がいがある児童・生徒が支援を必要としており、画一的ではない様々な角度からの対応が要求されている。就学支援シートのより一層の周知が必要である。
---------	--

問題解決のための方策	通級指導学級への入級手続きについて、早急に支援が出来るよう、人的措置・時間的配慮を進める。児童青少年部や指導室、保育園・幼稚園や療育機関等との連携を密にし、保護者の啓発を進め、それぞれ個々の実情に即した相談を進める。 広報こまえや市ホームページをさらに活用するとともに、保育園・幼稚園や療育機関等と連携しながら幅広く周知する。
------------	--

予算要求等今後の方針	就学相談件数の増加に伴い、就学相談専門員が十分対応できる勤務日数が必要である。併せて診察件数が増加していることから就学・転学相談専門医に対する診察委託料に適切な配慮が必要である。以上を踏まえた予算要求を行う。 また、平成22年度中に策定された東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に対応できる体制を指導室と連携し整える。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学にあたって、様々な対応を行っている点は評価に値する。各就学先の学校において、就学支援シートが十分に活用されることを期待したい。 昨年度も記したが、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を斟酌し、十分理解した上で、今後の取組みを進めていただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

1-3

事務事業名	図書整備	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校図書館資源有効活用のための環境整備を図る。
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	蔵書を充実させ、学校間のネットワークを利用して図書に関する司書教諭の多様な要求に応えるとともに、読書活動の更なる充実を図る。蔵書達成率の全体平均100%超を維持するとともに、すべての学校において蔵書達成率100%超を達成する。学校図書一人平均貸出冊数を、昨年度より増加させる。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	学校図書館運営において日常的なリファレンス活動を行うとともに、児童・生徒の読書習慣浸透のために司書連絡会を10回開催し、読書週間の推薦本の選書や学校における広報活動などの情報交換を行った。 学校司書の身分上の取扱いを臨時職員から嘱託職員へ変更するとともに、資質向上のための研修時間の確保等、勤務体系の見直しを図った。	
評価年度に達した成果	学校図書館蔵書達成率:全体平均 106.2% <小学校平均> 108.4%・100%達成6校中3校 <中学校平均> 102.8%・100%達成4校中2校 学校図書一人平均貸出し冊数:小学校67冊(前年度61冊)中学校10冊(前年度9冊)	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	21,103	24,758	24,334

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	蔵書達成率が100%未満の学校が5校ある。平成23年度が文部科学省による新学校図書館図書整備5か年計画の最終年度となるため、喫緊に各学校間の差異解消を図るよう図書整備を進めていく必要がある。 蔵書達成率を100%以上に維持していくためには、計画的な蔵書の廃棄・補完が必要であり、余裕を持った図書整備が必要である。 すべての学校において学校図書活動がより有意義に進められるよう、学校司書の役割の明確化や司書教諭との連携を深めていく必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	すべての学校で蔵書達成率が100%を上回るよう、適切な予算配分に努める。また、その確保のため事務局として十分にフォローアップを図る。 計画的な蔵書更新のため、蔵書達成率120%程度を目標に、新たな予算要求計画を検討する。 校長の学校経営方針に基づき、すべての学校において学校図書活動の充実が図られるよう、教育委員会や校長、司書教諭、学校司書の連携が深まるよう、全体的なコミュニケーションの場へも学校司書が参加できるようにしていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	調べ学習等、授業への対応も踏まえて、さらなる蔵書充実のための補助金活用等も視野に入れ、予算要求をしていく。学校司書の資質向上のため、学校司書の研修に関して必要な予算を検討するとともに、学校司書のみによる司書連絡会のあり方を見直し、学校図書担当校長や学校図書担当指導主事と協議を図り、司書教諭と学校司書の連携の充実を目的とし、学校図書館連絡協議会に学校司書が積極的に参加できる体制を整えていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	蔵書達成率100%の学校が昨年より2校減っているのは残念だが、一人平均貸出し冊数が小中学校ともに増加していることは評価したい。 学校図書館連絡協議会への学校司書の参加など課題であった連携強化に指導室とともに取組んだが、今後も継続的に体制づくりを進めてほしい。 引続き各学校間の差異解消を図るよう図書整備を進め、児童・生徒数や学級数で左右される部分もあるが、すべての学校において蔵書達成率が100%を超えるよう努めるべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

1-4

事務事業名	生ごみ処理機関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	生ごみの減量とともに、リサイクル処理を進める。
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	学校と協力し、小学校給食の残さいを前年比5%以上減らすことを目標として取組みを進める。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	狛江第三小学校・狛江第五小学校の生ごみ処理機の交換 残さい量の抑制と生ごみ投入量の把握	
評価年度に達した成果	狛江第五小学校の生ごみ処理機について、平成23年度に入替えを計画していたが、平成22年度に故障したことにより計画を繰り上げて入替えを実施した。これにより各小学校のリニューアルを終え、一定の整備事業は完了した。 生ごみ排出量が22年度は21年度比 13%の減となり、目標を達成できた。 生ごみ排出量 19年度:約43t 20年度:約40t 21年度:約38t 22年度:約33t	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	7,448	4,218	6,978

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	給食の残さいを減らす努力が必要不可欠である。各学校で、毎月、生ごみ投入量の把握をしているが、生ごみ減量の取組みに活かし切れていない。
---------	--

問題解決のための方策	学校はもちろんのこと、給食の残さいが減るように、校長、栄養士、給食調理との連携を図り、原因の究明と対応を行う。 事務局としても、給食のPRや食育を兼ねた新たなイベント(児童・生徒と保護者を対象にした給食メニューの親子調理体験・試食等)を企画・実施し、給食についての理解を広め、残さいの減少につなげる。
------------	---

予算要求等今後の方針	各小学校のリニューアルを終え、維持管理経費が主となる。
------------	-----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	毎年着実に生ごみ排出量が減少していることは評価できる。調理において排出する生ごみと給食の残さいは意味合いが違うものである。特に食育的観点から、残さい量の抑制には創意工夫の上、継続的に取組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

1-5

事務事業名	中学校給食費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校給食法に則り、生徒の心身発達のため、バランスの取れた栄養豊かで安心安全なボックスランチ方式(デリバリーによる弁当方式)による中学校給食を生徒に提供する。
----	--

評価年度に達すべき目標	異物混入を含めた事故等を起こさないよう、特に異物混入については0件を目指し、継続的・安定的に安心安全な中学校給食が実施されるとともに、喫食率向上を目指し、生徒・保護者・学校への働きかけを十分に行う。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	アンケート実施(対象中学1年生、回収率84.6%)、中学校給食運営委員会(計5回)、小学6年生保護者への中学校給食申込説明会(小学校保護者会にあわせて実施計6回)、小学6年生保護者対象試食会実施、中学生職場体験受入れ(1校2名)、調理委託業者への作業確認(給食実施日午前中及び早朝抜き打ち)、委託業者による調理委託業者への衛生検査(2回 4回)、中学校給食のあり方検討委員会による検討・最終報告、地場野菜、市内業者の活用、小学校栄養士調理職員への試食会。 中学校給食のあり方検討委員会の提言を受け、調理技術や衛生管理などについて給食として一定のレベルが保持できるよう必要経費を助産しつつ、委託業者の質の向上や喫食率向上に向けたインセンティブが働くよう、契約方法の抜本的見直しを行った。	
評価年度に達した成果	月別平均生徒喫食率 4月73.25%、5月71.13%、6月67.96%、7月67.96%、9月68.08%、10月67.29%、11月66.94%、12月66.53%、1月65.66%、2月64.20%、3月62.81%、平均67.44% 調理委託業者が原因の異物混入:平成20年度10～3月31件 平成21年度4～3月15件 平成22年度4～3月5件 市長部局の協力を得ながら、委託業者の衛生管理を向上させることができた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	63,439	71,763	78,501

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	昨年度より件数が大幅に減ったとはいえ、調理過程における異物混入0件を達成することは出来なかった。今後も異物混入0件を目指し、対策を検討する必要がある。 他市の状況によると、選択制の給食は生徒が飽きやすく、開始時より喫食率が下がる傾向がみられ、狛江市においても同様の傾向がみられる。また、生徒のアンケートでは、味付けについての意見が一番多く、また、盛付け、配送についての意見があった。こうした意見を踏まえ、献立の工夫など継続的に喫食率向上に取組んでいく必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	調理委託業者に対し、衛生管理面について継続的に適切な指導を行うとともに原因の究明、改善を求めていく。調理委託業者へ定期的に担当栄養士より、適切に調理業務が行われているか監理指導していく。総合的視野から改善に取組むとともに、より安全で安心な給食を提供するため、HACCP等の衛生管理基準に準拠した施設整備に向け、給食センター施設整備準備委員会を立上げ、検討を行う。 日常の献立チェックや配膳室における残菜のチェックや生徒からの聞き取り、試食会などにおける意見などを参考に、予算や給食という位置づけの中で、献立内容について可能な限り工夫、改善をしていく。学校と連携を図り、保護者試食会の実施や生徒と給食を食べながらの意見交換・職場体験や委員会活動の受入れなど、中学校給食に対する理解を深める工夫をしていく。小学校の栄養士等と連携をとって、中学校給食への理解を深めていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	給食開始から3年が経過していることから必要に応じて消耗品類の計画的買換えを検討する。喫食率向上に向け、試食会や中学生の意見聴取などに積極的に取組むとともに、中学校給食に対する理解を深めるため、啓発用パンフレットを作成するなど予算化も含めて検討していく。狛江市給食センター設置に向けて施設整備準備委員会を立上げ、基本計画(基本設計)づくりを進めていく。また、施設整備にかかる市民フォーラムを開催するなど、施設整備に対する市民の理解を広めるため、市民参加の手法も取入れていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市長部局とともに安心安全な給食が提供できるよう様々な角度から検討を進め、調理過程における異物混入の件数が、昨年度と比較して激減したことは評価に値する。異物混入は基本的にあってはならないことであり、継続的な改善が望まれる。食中毒防止の観点から衛生管理の徹底が図られるよう引続きの調理業者への指導・監督に努められたい。給食といった観点から、全員給食を目標とすべきであり、喫食率の伸び悩みは重要な課題である。限られた条件の下ではあるが、今後も給食の質の面から改善を進めてもらいたい。現在、給食センター施設整備準備委員会を立上げて、具体的な施設の検討に入っていることが認められるが、給食の意義を十分理解し、より質の高い給食を目指すよう、その取組みを期待する。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

1-6

事務事業名	特別支援教育支援員	区分			
		行政	政策	基礎的・義務的	計画

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援学級又は通常学級において特別な支援が必要な児童・生徒の安全確保や学習活動を支えるとともに、円滑な教育活動が行われるよう特別支援教育支援員を配置する。
----	--

評価年度に達すべき目標	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒(肢体不自由)の学校生活における安全確保と円滑な学習活動を支援するため、学校、保護者、支援員、ボランティア等で十分協議し、適切な支援が行われるよう特別支援教育支援員を配置していく。	目標達成度
評価年度の取組	通常学級に在籍する特別な支援が必要な生徒(2名)への支援として、各日、各生徒に対して1~2名の特別支援教育支援員やボランティアを配置した。また、校外学習や移動教室等においては2名の支援員やボランティアを配置した。支援員に対し、日常的な取組みの中で資質向上を図るよう働きかけをするとともに、研修として多摩地区特別支援教育研究会主催の「特別支援教育/実践力育成セミナー」に参加してもらった。また、階段昇降機の操作講習会を実施した。	A・B・C
評価年度に達した成果	特別支援教育支援員の配置により、車いす移動の介助・補助、階段移動、トイレ介助、着替え介助、その他補助、学校行事における介助、通級指導学級での介助等を行い、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の安全確保や学習活動を支援した。また、特別支援教育支援員配置に関連して、次年度の支援体制について保護者、学校と協議し、課題の整理を行った。	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
		2,543	4,099

問題点・改善点	卒業や入学により対象となる児童・生徒が毎年変わり、児童・生徒により必要とする支援が異なる。支援の内容は多岐にわたり、現行の特別支援教育支援員やボランティアでは児童・生徒や保護者からの要望にすべて対応することが難しい。現行の支援員(時間給嘱託職員 時給1,050円)やボランティア(半日 1,500円/回)の勤務条件では安定した収入にはならないため、人員確保が困難である。また、支援員が体調不良等で急に都合が悪くなった際の代替者の確保に苦慮している。
---------	--

問題解決のための方策	就学相談と連携し、次年度に入学が見込まれる児童・生徒の情報収集に努め、受入れに必要な人員や備品確保等の準備を行う。特別支援教育支援員やボランティアだけで対応できない要望に対しては、学校、保護者、支援員、ボランティア等で協議を行い、妥協点を見出す。本格的な介助を行うためには、ヘルパー等の有資格者による支援の検討が必要。支援員報酬やボランティア報酬の単価引上げや、安定した人材確保には委託業務化等を含めた検討が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	支援を必要とする児童・生徒に対応するための支援員・ボランティアの person 費や支援員活動に必要な知識の取得・技術の向上を目的とした研修参加に要する経費を確保していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	22年度に昨年度の評価で課題にあげていた特別支援教育支援員の配置基準や役割、研修等について明確に規定するため特別支援教育支援員配置要綱を策定したようだが、その取組みに触れていないことは残念である。他の事業にも言えることであるが、自己点検・評価においては、事業の内容や成果について自ら十分把握し、PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを回すことが重要な観点の一つであるので注意されたい。人員の確保に苦慮しているようであるが、工夫をしながら、人的支援が必要な児童・生徒が円滑に学校生活を送れるよう努めていただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-1

事務事業名	教育研究所関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教職員の資質向上と教育相談及び適応指導教室等の充実を図るための施設設備を維持し、管理する。
----	---

評価年度に達すべき目標	教育研究所の施設設備の適切な管理と継続的な維持を図るとともに職層研修の実施によるマネジメント能力の向上及び初任者及び若手教員へのアドバイスによる意欲を喚起する。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	施設設備の管理と維持に必要な経費を適正に執行した。副校長・主幹教諭を対象に「学校経営に学ぶ」を年2回、若手教員を対象に「優れた授業に学ぶ」を年4回実施した。教育アドバイザーが年4回学校訪問を行い、初任者へのアドバイスを行い、指導主事と連携してその育成に努めた。	
評価年度に達した成果	光熱水費、通信運搬費等については、適切に執行できた。諸委託により、施設設備の適切な管理と維持が行えた。職層研修の実施により、校長を中心に副校長、主幹教諭が一体となって組織的に学校経営を推進できた。教育アドバイザーの助言により、初任者のメンタル面からのサポートが実施できた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	4,397	4,401	7,618

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	主幹研修については、指導室が年末に実施する研修との整合性をより一層図ることが求められる。小学校の教育課程を熟知した教育アドバイザーの配置が必要である。近年、多様化する相談への適切な対応が求められるが、この点は「教育相談関係」事業で言及する。専門教育相談員の研修による資質・向上についても「教育相談関係」事業で言及する。
---------	---

問題解決のための方策	研修内容については、次年度計画を立てる際に、指導室と研究所研修部が十分に協議をして、連携を図っていく。研究所に配置する都の非常勤教員の中に、小学校の管理職経験者を採用し、教育アドバイザーとして活用する。
------------	---

予算要求等今後の方針	施設設備の維持管理については、必要な経費を計上していく。公共施設再編にからめて全市的な視野での検討を要する。また研修実施に必要な講師報償費についても必要な分を要求する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	予算執行の観点から成果が記述されている部分があるが、それは成果とは言えない。決算額を見ると昨年度より約300万円増加しているが、理由は教育研究所の質の維持・向上のため、新たに所監職を配置したための人件費であるとのことであった。これに関して、昨年度の評価にあたって、記載内容に錯誤がみられたようである。説明責任の観点から適切な記述が必要であるので十分注意をされたい。評価が昨年度より下がっているのは問題である。指導室と研究所研修部が十分に連携し、狛江の教育の進展に努めるようお願いする。教育研究所の活動は非常に重要なものであるが、市民に十分、その内容が伝わっていない感がある。教育研究所の意義や活動への理解を深めるため、HP等を利用してしてさらにPRしていく必要がある。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-2

事務事業名	教育相談関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援教育にかかわる発達相談やことばと聞こえに関する相談等の適切な体制をつくり、児童・生徒、保護者、教職員等に対しての的確な支援を行う。
----	---

評価年度に達すべき目標	特別支援教育にかかわる発達相談やことばと聞こえに関する相談への適切な対応を図るとともに関係機関との連携を実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	臨床心理士6名と言語聴覚士2名により、来所・電話相談及び必要に応じた訓練等を実施し相談内容の解決を図った。	
評価年度に達した成果	教育相談件数(来所・電話)311件(昨年度比160%)、延べ2,456回(昨年度比143%)実施し、相談者にきめ細かくかつ丁寧に対応した。 相談員によるケース会議を月2回実施し、相談員相互の情報共有と対応内容についての意見交換を行った。 また教育相談利用のてびきを作成し、相談者に来所相談の見通しと進め方をわかりやすく説明できた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	7,775	7,560	11,345

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	相談ケースが増加するとともに、相談内容が多様化して相談への一層適切な対応が求められるようになった。また相談期間が長期化する傾向がある。 新たな知能検査(ウイスク検査 - 5歳0か月~16歳11か月の児童・生徒を対象とした代表的な知能検査。言語性IQと動作性IQ及び全検査IQを測定)の実施に伴って、その分析と活用を図る技能の向上が求められる。 教育相談室の数が限られているため、相談ケースを増やすことができない。
---------	--

問題解決のための方策	専門教育相談員の待遇改善と増員を引き続き検討していく。 相談員の資質向上を図る研修をより一層充実し、新たな知能検査や多様化・複雑化する相談へ適切に対応できる能力と技能を身に付けさせる。 現在研究所内に個別相談室が2部屋とプレイルームが設置されているが、臨機応変に応接・控室の活用を検討する。
------------	---

予算要求等今後の方針	特別支援教育にかかわる発達相談に適切、迅速に対応するために専門教育相談員の待遇改善と増員に伴う経費を計上する。相談員の資質向上に必要な研修費を計上する。教室等の増設については、公共施設再編にからめて全市的な視野での検討を要する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	不登校対策支援から相談員の報酬を移したことにより22年度の決算額が増えている。教育研究所関係費や就学相談関係費など関連性の深い事業と連携を図りつつ、効率的に事業を実施していただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-3

事務事業名	不登校対策支援	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	不登校児童・生徒の学校復帰を支援するとともに集団不適応児童・生徒の適応指導の充実に努める。
----	---

評価年度に達すべき目標	不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰をめざした不登校対策支援(ゆうゆう教室・ゆうあいフレンド事業)の充実を図る。 専門教育相談員の小学校派遣によるきめ細かな相談活動を実施する。 校内委員会へのスクールソーシャルワーカー(社会福祉士の有資格者)の参加によるケース会議を実施する。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	市内各小学校へ担当相談員を週1回派遣し、児童や教員、保護者の相談に応じるとともに、継続して面談を実施した。 不登校対策支援(ゆうゆう教室・ゆうあいフレンド事業)を計画的に実施し、学校復帰に向けた様々な取組みを行った。 スクールソーシャルワーカーの活用による関係諸機関との連携を強化し、不適応問題の解決にあたった。	
評価年度に達した成果	中学校生徒の不登校数は6名減少したが、小学校児童については4名の増加があった。市内各小学校への教育相談員派遣は、延べ376回(昨年度比114%)を数え、教育相談対応は、延べ3,630件(昨年度比206%)に達した。適応指導教室への入級者は13名(常に出入りがある)であった。スクールソーシャルワーカーは直接11件の活動にあたり、校内委員会へ参加して助言をしたり、関係機関などへの情報提供などを行ったり、社会福祉的な観点から活動した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	12,565	13,752	14,856

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	様々な不登校対策支援を実施するも、都平均を上回る小学校児童の不登校出現率(21名、0.67)は都平均(0.34)を上回っている。(参考: 中学狛江、2.37 都3.07) 不登校児童・生徒のかかえる問題が複雑化の傾向にあり、学校が単独で問題解決にあたるのが困難となっている。 不登校、学校不適応の問題解決には関係諸機関の連携が必要不可欠であるため、スクールソーシャルワーカーのより手厚い学校支援が必要となっている。
---------	---

問題解決のための方策	中1から中2への進級に伴い不登校生徒が増加するため、中学校1年生へのきめ細かな生徒理解及び学習支援等の対応を検討する。 効果的な相談体制確立のために専門教育相談員の学校派遣の日数の増加を検討する。小学校への都費のスクールカウンセラーの配置を都教委へ要望していく。 社会福祉的観点から不登校問題に対応するために、スクールソーシャルワーカーの待遇改善と増員を次年度に引続き要求していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	スクールソーシャルワーカーの待遇改善と増員に伴う経費を計上していく。専門教育相談員の学校派遣の日数増加を検討する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	問題点・改善点の では小学校のことを取上げているのに、問題解決のための方策の では中学校のことが述べられている。整理して記述すべきである。児童(小学校)の不登校数が4名増加したことを踏まえてC評価にしたことは理解できた。ただし、中学校では様々な努力の結果6名減少しており、B評価でも良いかもしれない。問題点・改善点にもあるように、学校が単独で問題解決にあたるのが困難である場合も多いと思われるので、教育委員会としてもより積極的に問題解決へ向けた支援を実施してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-4

事務事業名	少人数授業講師派遣	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	児童・生徒の基礎学力の向上ときめ細かな指導をより一層推進する。
----	---------------------------------

評価年度に達すべき目標	学力の定着を目指し、各学校の個に応じた指導の工夫改善に対応するために市費の非常勤講師を配置する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校からの少人数指導や教科担任制に必要な講師時間数の申請により、市費の非常勤講師の配置を適切に行った。チームティーチングや少人数指導及び小学校における教科担任制を推進し、学習指導の効果を高めた。	
評価年度に達した成果	小学校6校に2,029時間、中学校4校に711時間の市費の講師を配置し、各学校で主に算数・数学での少人数指導や習熟の程度に応じた指導を実施した。狛江市学習状況調査の結果より、習熟の程度に応じたきめ細かな指導が実施でき、基礎基本の定着及び発展的学習の推進が図られた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	5,564	6,255	7,055

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学力調査等の分析結果を踏まえ、課題のある学校への重点配置が大きな課題である。 中学校1年生の学習の定着にきめ細かな指導が必要であり、そのための講師配置を検討したい。
---------	---

問題解決のための方策	講師時数の増加を図り、必要な学校、必要な学年への重点配置を実施する。 少人数指導担当者連絡会での研修の充実を図り、各校の少人数指導の質の向上を図るとともに都の少人数加配教員とのよりきめ細かな指導体制を確立する。
------------	--

予算要求等今後の方針	より効果的な指導が実施できるよう、各学校の実態に合わせて必要な講師時間を配当できるよう引続き予算要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年と比較して、小学校の講師時間数が349時間も増加したのは評価に値する。中学校での時間数の減少は気になるが、決算額を見ると増加していることから、この事業の必要性が認知されていることは理解できる。今後は、枠の増加はもとより、講師の質の向上や、習熟の程度に応じたきめ細かな指導等、内容の面での充実を期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-5

事務事業名	ティーチングアシスタント	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教職及び心理職を志す大学(院)生を活用し、学習指導の補助を行い個別指導の充実を図る。
----	--

評価年度に達すべき目標	近隣の大学と提携し、教職を志望している大学生及び大学院生をティーチングアシスタントとして各学校に派遣する。昨年度まで同一事業であった理科支援員の配置については、理科支援員等配置事業として新規に立上げた。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	小・中学校校長からの派遣要請に応じて、個別指導や通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応及び行事や部活での補助等のためにティーチングアシスタントを派遣した。この事業の円滑な推進を図るため、連携している大学のインターンシップを積極的に受入れた。	
評価年度に達した成果	小学校へは延べ698日、中学校へは延べ308日ティーチングアシスタントを派遣し、個別指導や通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応、行事や部活動での補助をすることができた。 特別支援教育支援員は主に肢体不自由児童・生徒への対応のための制度であり、学校教育課所管事業である。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	2,409	5,124	1,607

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	ティーチングアシスタントの確保と年度初めの早期の学校派遣が継続的課題である。
---------	--

問題解決のための方策	年度末までに次年度のティーチングアシスタントを確保するため、現在活動しているティーチングアシスタントから後輩等に狛江市の制度を紹介してもらう。また年度中にティーチングアシスタントと大学及び指導室との連絡会議を開催し、学生等に様々な情報提供を行い、活動への意欲を喚起する。
------------	---

予算要求等今後の方針	現状の教育活動が維持できるよう、同レベルの予算を確保する。
------------	-------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	数年来、ティーチングアシスタントと理科支援員を同じ事業として取扱うのではなく、整理をすべきとの指摘をしてきたが、22年度より整理できたことは評価できる。成果の記述に特別支援教育支援員について、「学校教育課所管事業である」と改めて記載してあるが、そのような考えが縦割行政を生み出す根源であろう。ティーチングアシスタントが「通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応」を行っていることから、将来的に特別支援教育支援員制度との整理が必要であることを指摘する。組織的な見直しも含めて、整理すべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-6

事務事業名	特別支援教育推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援教育の全体を推進するとともに個別に支援が必要な児童・生徒に対して適切な個別対応を実施する。
----	---

評価年度に達すべき目標	通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談を実施する。各学校の校内委員会をサポートし、個々のニーズに的確に応える指導体制づくりを推進する。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	専門家チームを構成し、各学校に年3回巡回相談を行い、専門的な見地からアセスメントを行う。各学校の校内委員会の活性化及び支援を行う。	
評価年度に達した成果	専門家チームによる巡回相談を各校2回から3回実施して、85名の児童・生徒を対象にした授業観察やケース会議を行い適切な支援を実施した。固定学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況は、それぞれ100%、73.9%。通級指導学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況は、それぞれ99.0%、80.7%である。(平成22年8月現在)	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	662	738	842

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で示された「特別支援教室」構想への対応を協議・検討する必要がある。専門家チーム派遣における医療関係者の派遣要請が増えている。狛江市統一形式の個別指導計画及び教育支援計画を策定し、100%作成を目指すとともに、その活用の充実を図っていく。
---------	--

問題解決のための方策	狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会を開催し、都の第三次実施計画「特別支援教室」等への対応指針を明確にする。専門家チームの医療関係者との調整をきめ細かく行い、学校からの要請に応える巡回相談を実施する。特別支援学級設置校長会及び特別支援学級担任連絡協議会を活用し、様式の統一を図り、100%作成に向けて指導・助言を行う。
------------	---

予算要求等今後の方針	巡回相談の充実を図るため、学校のニーズに応じられるように医師派遣ができるよう対応していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	固定学級や通級指導学級における個別指導計画や個別の教育支援計画については、当該児童・生徒に対して100%作成ができていることが基本である。現状を踏まえた評価についてはC評価にしていることは理解できた。さまざまな理由から現状があると思われるが、今後も教育委員会として積極的に関与するとともに、目標を持って取り組んでいただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-7

事務事業名	教科領域研究奨励	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教員の指導力及び資質・能力の向上を図るための校内研修及びグループ研修を支援する。
----	--

評価年度に達すべき目標	若手教員を育成するグループ研究を活性化する。 教職員の指導力向上を図るための校内研修等において講師を招聘する。	目標達成度
評価年度の取組	若手の研修グループに対して支援を行い、研修成果を研究冊子にまとめ公表する。 校内研修を計画的に実施し、講師等の指導・助言により研修の充実と活性化を図る。	
評価年度に達した成果	小学校4校から6つの教員グループが研究奨励を受け、年間を通じて実践研究を行った。 各学校が直面する教育課題解決に向けた校内研修において講師を招聘した。研修の充実と活性化を図り、研究成果を紀要としてまとめ、市内10校で活用できるよう配布した。	

A・B (C)

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	912	1,040	1,040

問題点・改善点	グループ研究を申請する団体が固定化する傾向にあり、広がりがみられず、グループ研究の内容が、狛江市が直面する教育課題(ICT教育、特別支援教育、英語活動等)と乖離している。
---------	---

問題解決のための方策	狛江市が直面する教育課題であるICT(information and communication technology)の積極的活用や特別支援教育の推進、英語活動の充実が図れるようグループ研究の予算を活用する。
------------	---

予算要求等今後の方針	グループ研修奨励を発展解消し、その予算を今後はICT教育推進のための予算として計上する。各学校が校内研究会に講師を招聘するための報償費は予算として計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	教育委員会が、教員の指導力及び資質・能力の向上を図るための校内研修及びグループ研修を支援する以上、市が直面する教育課題に対応した研究内容を実施していくことが基本である。評価がCとなっているが、なぜ研究成果が出なかったのかその理由を明らかにしてほしい。今後は、教育委員会として教育課題(ICT等の教育活動)を整理し、活発な教育研究活動が図れるよう目標を持って取り組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-8

事務事業名	教育研究推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	小・中連携事業を推進するとともに教育研究を奨励する。
----	----------------------------

評価年度に達すべき目標	体育かけはしプロジェクトの推進による小学校と中学校の連携を図る。 狛江の教育21研究協力校及び研究奨励校の指定による学校教育の質的向上を図る。	目標達成度 A・B・(C)
評価年度の取組	体育かけはしプロジェクト委員会を組織し、年間計画に基づき体育科における系統的指導について研究する。狛江の教育21研究協力校を1校、教育研究奨励校2校を指定し、実践研究を推進し研究発表を行う。	
評価年度に達した成果	11月26日に体育かけはしプロジェクト報告会を開催し、成果を発表した。リーフレットを配布し、技能の系統性を踏まえた指導の工夫について明らかにした。 二中及び三中では言語能力の向上、一小では体力向上をテーマに研究発表会を開催し、小・中の教員の約6割が参加した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	5,242	6,968	6,974

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	本事業に含まれる生活科研究委託、発展的学習推進事業委託、総合的学習推進事業委託については、委託内容に重複がみられる。また、教育の本来業務が委託という行為になじむものではないとの指摘を政策室より受けており、次年度に向けて見直しを図る必要がある。これら委託事業の予算の適正執行という点から評価し、目標達成度をCとした。
---------	---

問題解決のための方策	生活科研究委託、発展的学習推進事業委託、総合的学習推進事業委託については、委託事業ではなく、直接事業費(消耗品費、報償費等)として予算を計上する。
------------	---

予算要求等今後の方針	生活科研究委託、発展的学習推進事業委託、総合的学習推進事業委託については、委託事業ではなく、直接事業費(消耗品費、報償費等)として予算を計上する。研究奨励校については、狛江市が直面する教育課題(ICT教育等)推進のための実践的研究を奨励し、その課題解決に必要な予算要求を行っていく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	本事業の委託内容に重複がみられることや、教育の本来業務が「委託」という行為になじむものではないとの見解から、目標達成度をC評価にしていることは理解できるが、説明不足である。「教科領域研究」も含めてCであることは、狛江の教育にとって大きな問題ではないか。適切な対応が望まれる。今後は、適切に予算執行を行いつつ、小・中連携を推進するとともに教育研究の充実が図れるよう取組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-9

事務事業名	教職員研修等補助	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教員相互の研究を通じた狛江市立公立学校の教育の質の向上を図る。
----	---------------------------------

評価年度に達すべき目標	市立小学校教育研究会及び市立中学校教育研究会の研究活動を支援及び奨励する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	小学校教育研究会、中学校教育研究会ともに月例研究会を実施する。 年に1回、小中の合同の教育研究会を開催する。	
評価年度に達した成果	小学校教育研究会14部会、中学校教育研究会12部会が研究計画に基づき実践研究を進め、研究成果を 紀要としてまとめあげた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	988	1,000	1,000

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	小学校と中学校のより積極的な連携を推進する。 授業研究を核とした研究活動を一層推進するとともに喫緊の教育課題であるICT活用した指導法の研究が必要である。
---------	--

問題解決のための方策	小・中学校の連携を図るために、年間計画において小中の合同研究日を設定するとともに、将来的には小・中合同の研究部会の設置に向けた検討を行う。 各校種、教科等の授業研究に積極的にICT機器を活用し、指導方法の工夫・改善を図っていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	各小中学校教育研究会の研究活動に真に必要な経費を計上していく。 ICTの活用が図れるよう、各学校にICT機器及びデジタル教科書等を購入できるよう情報教育分野で予算を計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	小学校教育研究会14部会、中学校教育研究会12部会は、昨年と比較して同数である。授業以外の業務で、年々多忙になる中、取組みを継続している点は評価に値するが、研究成果としての紀要は、どのように活用されているのか気になる。ICTを活用した教育も含め、今後、各小中学校教育研究会の研究活動に真に必要なものとは何かを明らかにしていく、充実を期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-10

事務事業名	子どもへの被害防止	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	子どもを事故や犯罪の被害から守る教育活動を積極的に推進する。
----	--------------------------------

評価年度に達すべき目標	子どもの交通事故被害及び犯罪被害等の防止を図るとともに学校と保護者、地域との連携を一層強化する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校が、児童・生徒及び地域の実態に即して、様々な被害防止のための活動(セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室等)を実施し、保護者及び地域との連携を強化した。各学校がそれぞれの実態にあわせて、セーフティ教室を実施したり、被害防止のための用具を整備するなど、安心・安全な学校づくりに努めた。	
評価年度に達した成果	交通事故が3件発生したがいずれも重大事故には至らなかった。不審者からの声掛けにもセーフティー教室等の成果により子供たちは適切に対応して、保護者が警察等へ通報した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	435	432	428

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	本事業における被害防止の範囲は、子どもの命が危険にさらされる交通事故や犯罪を想定するとともに子どもが犯罪に関与する可能性としてインターネットの使用や万引きなども想定している。本事業は学校の本来業務であり、委託事業としてはなじまない。継続的にインターネット等ITに係る犯罪から身を守る指導を実施する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	子どもを事故や犯罪の被害から守る諸活動を推進するために、事業費として直接予算計上する。生活指導主任会等における子どもの安全確保及び被害防止に係る情報交換を実施するとともに教育活動の年間計画に被害防止に係る講演会、講習会を位置付け実施していく。子どもの携帯電話の使用については、保護者の意識を促し、フィルタリング等の予防策をとるよう啓発していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	健全育成事業の中に、被害防止に係る報償費や消耗品費等として直接予算計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	本事業について成果を具体的に示すことは大変難しく、苦慮していると思われるが、市の基本計画などを参考に、評価方法を検討してほしい。前々年度から「子どもの被害防止の範囲についての定義を示してほしい。」と要望しているが、明確な定義が未だ示されていないのが残念である。本事業について、学校への委託体制を見直し、直接事業として予算計上するということであるが、学校任せではなく、教育委員会として積極的に関与し取組んでほしい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-11

事務事業名	地域交流推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域の人材を活用して特色ある教育活動を推進するとともに地域住民や一般市民に開かれた学校づくりを推進する。
----	--

評価年度に達すべき目標	各学校の実態に合わせた地域交流事業を実施し、開かれた学校づくりを推進する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	各学校が、児童・生徒及び地域の実態に即して、様々な交流事業、公開活動を実施した。	
評価年度に達した成果	小学校では、花いっぱい運動や大豆づくり、あいさつ通りの整備等地域人材を活用して交流活動の活性化を図った。中学校では道徳授業地区公開講座等に地域の方を講師として招き、地域との連携を深める活動を行った。これらの活動を核に、市内小中学校では開かれた学校づくりを推進した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	400	300	300

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	昨年度の審査委員会の意見として、地域交流については学校任せにせず、教育委員会の考え方を示す必要があるとの指摘を受けたが、各学校がそれぞれの実態に即し、創意工夫して企画すべきものであり、その支援をすることが教育委員会の本来業務であると考えている。 学校ボランティア事業との重複が大きいと、予算事業の一本化が望まれる。
---------	--

問題解決のための方策	様々な交流事業の先進的な実践に学び、次年度の教育課程編成に生かす取組みを実施するとともに副校長会、教務主任会等の組織を活用し、さらなる情報交換を促す。 事業を一本化し、人材の活用による開かれた学校づくりの推進が積極的に図れるよう統合する。
------------	--

予算要求等今後の方針	地域の人材を活用し、魅力的な教育実践が推進できるよう謝礼等を予算要求する。
------------	---------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	地域交流の推進は未だ発展途上にあり、引続き教育委員会としての適切な支援が必要である。地域人材を活用し、魅力的な教育実践が推進できるようにするために、より一層の創意工夫が必要であるが、文部科学省の新たな取組みである「学校支援地域本部事業」を活用するなど、新たな考えに基づいた展開も必要である。地域の教育力の向上が求められている現在、地域と一体となった学校運営は必要不可欠であり、今後も継続的な努力が必要である。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-12

事務事業名	副読本関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	社会科、体育科及び道徳の指導における副読本の活用と指導の充実を図る。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	社会科副読本の全面改訂を行うとともに小学校体育科、小・中学校の道徳の副読本を選定・配布して、各教科指導の充実を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の実施	社会科副読本編集委員会による改訂作業を実施する。 体育及び道徳副読本を選定をし、各学校へ配布し活用を図る。	
評価年度に達した成果	年間30回以上の編集会議を開き、社会科副読本「わたしたちの狛江」の改訂を行い、印刷・配布した。 体育科は「みんなの体育」(学研)、道徳は小学校「みんなの道徳」(学研)、中学校「明日をひらく」(東京書籍)を選定し、各学校に配布した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	4,501	5,945	7,087

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	他事業予算の増大が見込まれる中、予算の有効活用を図るため、道徳副読本の全児童・生徒への配布の必要性を十分精査する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	予算を有効的に運用するため、これまで全児童・生徒に配布していた道徳副読本を学年1学級分の配布とするなど検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	道徳の副読本の取扱いについては、校長会との協議・検討を踏まえ、適切に対応していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「わたしたちの狛江」のような地域教材や市として特色ある教育活動を進めるための副読本の重要性は非常に高い。今後も改善を加えつつ、効果的に活用できるものを作成すべきであると考え。限られた予算の中で効果的に運用するために、道徳の副読本については、従前より道徳教育の重要性が指摘されていることから、有効に活用することを望む。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-13

事務事業名	連合行事関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	連合行事(音楽鑑賞教室、音楽会)を実施して、児童・生徒の音楽に対する興味・関心を喚起するとともに鑑賞マナーを育成する。
----	---

評価年度に達すべき目標	小中学生を対象に、プロのオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施する。 小学校、中学校各校種毎の連合音楽会を実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	エコルマホールにおいて小中学生を対象に、東京都交響楽団オーケストラによる音楽鑑賞教室を実施した。 小中学校ともにエコルマホールにて連合音楽会を実施した。	
評価年度に達した成果	音楽鑑賞教室では、6月25日に児童・生徒がそれぞれの発達や学習指導要領の内容に即した演奏を聴く体験ができた。連合音楽会については、事前の練習過程で演奏技能や表現力の伸長を図るとともに、当日は互いに鑑賞することにより学びあう姿がみられた。小学校は12月3日、中学校は11月4日に実施した。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	2,958	2,946	2,850

問題点・改善点	平成22年度においては、児童生徒の鑑賞マナーも良く、積年の課題であった交響楽団や事務局となる小中学校教育研究会音楽部との連携にも支障がなかった。円滑な事業実施を継続していく必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	日程の周知や関係団体との連絡調整、連携を確実にやっていく。
------------	-------------------------------

予算要求等今後の方針	確実な連合行事ができる予算を要求していく。
------------	-----------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	非常に評価の難しい事業だと思われるが、評価年度に達した成果の「それぞれの発達や学習指導要領の内容に即した演奏を聴く体験ができた。」という表現をもう少し分かり易く記述してほしい。数年来の課題であった事務的な問題も解決されたので、今後も新たに目標を持って児童・生徒の情操教育に効果的な連合行事を実施していただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-14

事務事業名	児童・生徒健全育成	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民及び保護者等と狛江の教育問題について共に考える場とする。
----	--------------------------------

評価年度に達すべき目標	有識者による教育問題をめぐる講演会を開催する。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	新しい学習指導要領の改訂の趣旨である「生きる力」を育成するために、子ども理解を深めるための講演会を開催する。	
評価年度に達した成果	11月5日(金)に、中央公民館において元バレーボール全日本男子監督 寺廻 太 氏を招聘し、「スポーツから学んだ子どもの良さを伸ばす指導」をテーマに講演会を開催した。参加者は68名(21年度66名)で、アンケートには「子どもについて考える時間ができてよかった」「参加型で楽しい話だった」等の肯定的な意見が多く寄せられ、実のある講演会が実施できた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	99	99	99

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	昨年度の点検評価審査委員会の意見にあったように、健全育成事業として本講演会を位置付けることの見直しが必要である。児童・生徒の健全育成事業の全体を再構築する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	PTA連合会や各地区の育成委員会との連携を図りつつ、健全育成事業全体の再構築や講演会の必要性などを検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	薬物乱用防止、喫煙防止、犯罪被害防止、インターネットの不正使用防止、暴力行為防止、万引き防止、虐待防止等様々な健全育成事業の再構築を図る中で、必要な予算を計上していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	講演会の参加者が昨年より若干多い168名で、アンケートの意見も肯定的だった点は評価に値する。より広く周知を行うことを検討してほしい。昨年度も指摘したが、青少年健全育成事業は多岐にわたるため、当該事業の効果と必要性について検証し、児童青少年部における青少年健全育成事業との関連も含めて、整理統合も検討すべきである。現状の課題に即した魅力的な企画を期待する。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-15

事務事業名	国際理解教育促進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	小・中学校における国際理解教育の推進と支援を行う。
----	---------------------------

評価年度に達すべき目標	小学校における英語活動の充実を図る。中学校における英語授業において、ネイティブスピーカーの活用を図り、コミュニケーション能力の育成を図る。外国人児童・生徒を円滑に受入れるための学習支援を行う。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	小・中学校に英語指導助手を派遣し、チームティーチング(教員と指導助手とのチーム)による指導の充実をめざす。外国人児童・生徒へ通訳を派遣し、日本語の適応指導を行う。	
評価年度に達した成果	小・中学校に各学校年間35日英語指導助手を派遣し、英語活動及び英語授業の活性化を図った。日本語が話せない児童4名・生徒2名に対して、3名の通訳(タイ語、中国語)を延べ495時間派遣し、適応指導の充実に努めた。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	9,882	10,107	9,661

問題点・改善点	契約形態に伴う、各学校における英語指導助手への指示系統について周知・徹底する。 委託契約では、学校が直接英語指導助手に指導できないため、委託会社の担当者との密な連絡が極めて重要となる。 各学校に派遣している英語指導助手3名の資質にばらつきがある。
---------	---

問題解決のための方策	委託業者における外国語指導助手への指示系統の十分な確認と、学校との連携を密に図れるよう担当者を指名する。 学期毎に学校から勤務姿勢及び授業姿勢のアンケートをとり、必要があれば指導助手の変更を申入れる。
------------	---

予算要求等今後の方針	小・中学校ともに英語活動及び英語の授業が充実するように、今後も必要な予算を継続的に計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	日本語が話せない児童・生徒が学校生活を送る上で、この事業がなくてはならない事業であることは理解できるが、学校が直接英語指導助手を指導できないというシステムについては、教育現場の混乱を招くことのないよう、充分注意していただきたい。問題点・改善点で指摘している課題の解決に向け、努めていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-16

事務事業名	情報教育推進費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	児童・生徒のICT活用能力(情報リテラシー)を育むとともに情報機器活用による授業改善を目指した環境整備を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	児童・生徒がICT活用能力を身に付けるとともに学習指導の改善に向けた教育条件・環境を整備する。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	児童・生徒及び教職員使用のパソコンのリース継続と保守を行う。 スクールニューディールによって購入した電子黒板の活用を図る。	
評価年度に達した成果	リース契約及び保守契約を適切に行い、児童・生徒の学習指導及び教職員の事務作業が遺漏なく進められた。国の緊急雇用対策事業を受託して3学期より各学校にICT支援員を配置し電子黒板等ICTを活用した授業実践の端緒をつくった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	69,919	144,010	46,734

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	情報化教育の推進に係り、電子黒板及びデジタル教科書等を活用した授業をより一層推進する必要がある。重量のある電子黒板の移動が困難であり、物理的に活用の範囲が限定されてしまう。
問題解決のための方策	引続き国の緊急雇用事業を受託し、平成23年度もICT支援員を各学校に配置して電子黒板等ICTを活用した授業実践をすすめる。狛江の教育21研究奨励校の研究テーマとして「授業のICT化」を掲げ、授業研修を推進して研究発表を行う。
予算要求等今後の方針	今後の学校のICT化に係る情報機器の整備について行政情報化推進委員会に付議していくと同時に予算確保を図っていく。
自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	21年度のスクールニューディール政策によって整えたICT環境を、22年度に国の緊急雇用対策事業を活用し、各学校にICT支援員を配置し、電子黒板等ICTを活用した授業実践の端緒をつくったのは、学校環境のソフト面の整備として評価に値する。その上で、ICTをしっかり活用できるよう、教員のレベルアップや、きめ細かな指導など内容の面での充実を期待したい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-17

事務事業名	学校プール指導員配置	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	小学校の学期中の水泳指導における安全確保と指導の充実のため、指導員を配置(対象は1学年3学級未満)する。
----	--

評価年度に達すべき目標	指導員を適切に配置し、水泳指導における安全を確保するとともに指導の充実を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の実施	必要な水泳指導員を校長推薦や指導室面接等を通して適切に配置し、水泳指導における安全管理を進めるとともに指導内容の充実を図った。	
評価年度に達した成果	3学級未満の学年に9名の指導員を延べ86.5時間配置し、安全指導の強化とともに水泳指導の充実を図ることができた。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	257	241	141

問題点・改善点	特別に配慮を要する児童が在籍する学年の水泳指導にあたっては、3学級以上の学年へも学校プール指導補助員を配置する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	副校長会等を通じて、水泳指導における個別の支援が必要と考えられる児童の実態を把握し、必要に応じて指導補助員を配置する。
------------	---

予算要求等今後の方針	水泳指導における個別支援が必要と考えられる児童への対応ができるよう予算要望を行う。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	評価年度の実施で「校長推薦や指導室面接等を通して～」とあるのに、問題解決のための方策では「副校長会等を通じて～」となっている。誰が主体となって取り組むものなのか理解しにくいので、明確にすることを求めたい。「問題解決のための方策」と「予算要求等今後の方針」に唐突に個別支援のことに触れているが、「問題点・改善点」で触れておくべきである。指導員配置の意義が通じるように記述をすることは、説明責任の観点から重要である。水泳指導の安全確保は最重要であるため、今後も事故が無いように配慮していただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-18

事務事業名	夏季水泳指導	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	夏季水泳指導の安全確保のために指導補助員を配置する。
----	----------------------------

評価年度に達すべき目標	夏季休業日の水泳教室及び副籍交流事業(特別支援学校に在籍する児童・生徒の地域とのつながりを維持・発展させるための交流活動)の水泳指導に参加する児童・生徒の安全確保及び指導の充実のための指導補助員を配置する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	夏季休業中の水泳指導に必要な指導補助員を配置して、安全確保及び指導の充実を図った。副籍交流事業の水泳指導に参加する児童・生徒に対して、交流活動が円滑に行えるよう、必要な指導員を確保し、事前に関係者の説明会を実施した。	
評価年度に達した成果	小学校は延べ76日間、中学校は延べ17日間の夏季水泳指導の実施に対して、指導補助員を674時間配置した。副籍交流事業の水泳指導に6名の児童・生徒が延べ31回参加し、安全に楽しく交流ができた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,604	1,689	1,416

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	夏季水泳指導の実施に関しては、放課後児童対策との整理や教員の負担軽減、夏季休業中の研修参加への集中といった観点から、改めて実施主体を検討する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	昨年度、審査委員会からは、「教育委員会のみでの考えで事業の移管を課題とすることは難しい」と指摘を受けたが、教員の多忙感解消は大きな教育課題であり、教育振興基本計画にもその実現が求められているため、実施主体を平成23年度中に見直していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	当面は夏季休業中の水泳指導に必要な指導補助員を配置できる予算を計上して、安全確保及び指導の充実を図る。特別支援学校在籍者等の状況から本年度同様の水泳での交流ができるように予算を計上する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	夏季水泳指導は、児童にとってなくてはならない事業であると同時に、教員にとっては、夏季休業中の研修参加との板ばさみにある現状は理解できた。教員の質の向上も大切であるが、教員が児童・生徒と向き合う時間を作ることも極めて重要である。教育振興基本計画に基づき、十分に調整を行い、検討すべきである。他の事業の評価もそうであるが、「取組」と「成果」の整理が十分に出来ていない。それぞれの担当課において検証すべき課題である。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-19

事務事業名	学校運営連絡協議会	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校・家庭・地域が子どもを中心に据えて、課題や願いを共有し、協働して解決に取り組むための開かれた学校づくりを一層推進する。
----	---

評価年度に達すべき目標	外部からの評価や協力関係を協議する学校運営連絡協議会を学校毎に開催する。保護者、地域住民、近隣学校関係者、有識者との意見交換による学校理解及び教育内容の向上を図るための方途について話し合う。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校の実情に合わせ、各学校において年に3回程度、学校運営連絡協議会を実施した。	
評価年度に達した成果	各学校の学校運営連絡協議会では、校長の経営計画の説明や学校での取組みの様子、学力向上や健全育成の課題等、各校の実情や特色ある教育などについて話し合いが行われ、子どもを中心に据えて課題や願いを共有し、地域との連携や協力を進めることができた。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	209	191	179

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	平成23年5月に法令が改正され、コミュニティ・スクールの指定が都教育委員会への届出となったが、人事権への具申権などの問題については慎重に協議をする必要がある。 昨年度、審査委員会から「保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する」と指摘を受けたが、それは国が進めるコミュニティ・スクールにおける運営協議会であり、本市における運営協議会とは一線を画すものである。
---------	--

問題解決のための方策	文部科学省が進める「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」などを活用し、教育振興基本計画に示されている方向性に基づき、社会教育の観点から「学校支援地域本部」を設置し、各学校の教育活動の支援を行うよう検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	当面は実績に合わせ、事業運営に必要な経費を計上する。
------------	----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	運営連絡協議会の開催数等は変わっていないにも関わらず決算額が減少したことは、合理的かつ経済的な事業運営の結果として評価できるかもしれないが、所管課において「運営連絡協議会」を「運営協議会」と不正確に表記していることは非常に残念であり、遺憾である。他の事業においても散見されるので、十分に注意されたい。運営連絡協議会が、学校の応援団的存在として、地域に根ざした学校づくり、開かれた学校づくりのために、学校と地域の地域の課題や希望を共有し、地域との連携や協力を進め、教育振興基本計画に示されている方向性に基づき、各学校の教育活動の支援を行っていけるよう努めていただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-20

事務事業名	学校ボランティア協力員	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域の人材を活用して小・中学校の教育活動への支援を図る。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	様々な分野で専門性を有する市民が学校ボランティア協力員として登録し、学校の要請に基づき教育活動を支援する体制を整備し、地域に開かれた学校づくりを推進する。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	学校ボランティア協力員の登録と保険手続きを行い、地域に根ざした教育活動を推進する。	
評価年度に達した成果	各学校はそれぞれの実情に合わせ、ボランティアを活用し、教科指導の補助や総合的な学習補助、介助を要する児童・生徒への支援を行ったが、本事業としてボランティア登録したのは13名であった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	17	26	9

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	指導室がボランティアを一元的に登録管理できていない。学校はそれぞれ独自のネットワークでボランティアを募り、特色ある教育活動の推進に地域の人材を活用している。
問題解決のための方策	文部科学省が進める「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」などを活用し、教育振興基本計画に示されている方向性に基づき、社会教育の観点から「学校支援地域本部」を設置し、各学校の教育活動の支援を行うよう検討していく。
予算要求等今後の方針	具体的に学校の教育活動の支援が推進できる予算を計上していく。
自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	地域の人材を教育活動に還元できることは、大いに意義のあることで評価に値する。しかし、教育委員会として本事業を運営できていないとの見解から、目標達成度をC評価にしていることは理解できた。今後は、教育振興基本計画に示されている方向性に基づき、展開していくことを期待する。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-21

事務事業名	夏季施設関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した校外学習を実施するとともに保護者の負担を軽減する。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した校外学習の実施のために指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による夏季施設参加児童(小学校5年生)の保護者の負担を軽減する。	目標達成度 A・B・C
評価年度の取組	市内小学校6校が夏季休業中に自然体験、集団宿泊体験を目的とした学習活動を実施した。	
評価年度に達した成果	小学校5学年、2泊3日の夏季施設参加児童の保護者負担軽減のために、一人7,000円の補助を行った。 実施場所は、岩井海岸(1校)、八ヶ岳(2校)、箱根(2校)、富士山麓(1校)で、参加児童数は497名であった。校外学習の豊かな体験活動は、教科等で学んだ「知」の総合化と実践化に役立った。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	6,580	6,598	5,883

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言・支援を行っていくことが必要である。 本事業の予算は委託契約となっているが、学校の本務である教育活動を委託することについて再検討する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	年度当初に夏季施設の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。看護師の派遣にあたっては、今後看護師協会のナースバンクとの連携を図れるよう調整していく。 予算運用上の取扱いについては、財政課と協議しつつ、検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	児童数を精査し補助総額を算出するとともに、学校及び児童のニーズに応じた指導補助員が配置できる経費を計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	安全管理体制の一環として看護師を随行させていることや、昨年指摘した事務手続上の課題に改善の兆しがみえることは、評価に値する。しかし、A評価の根拠としては疑問に思う。どこが目標以上の成果であったのか示してほしい。本事業について、学校への委託体制を見直し、教育委員会として積極的に事務手続上の問題解決を図られたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-22

事務事業名	移動教室関係費(小中学校)	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した移動教室を実施するとともに保護者の負担を軽減する。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した校外学習の実施のために指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による移動教室参加児童(小学校6年生、中学校2年生)の保護者の負担を軽減する。	目標達成度 A B・C
評価年度の取組	市内小学校6校が歴史学習、集団宿泊体験を、市内中学校4校が自然体験、集団宿泊体験を目的とした学習活動を実施する。	
評価年度に達した成果	2泊3日の移動教室参加児童・生徒の保護者負担軽減のために、一人8,000円の補助を行った。小学校は6校が日光へ出かけ、中学校は八ヶ岳(1校)、菅平(2校)、戸狩温泉(1校)で移動教室を実施した。参加児童は604名、参加生徒は410名であった。校外学習の豊かな体験活動は、教科等で学んだ「知」の総合化と実践化に役立った。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	8,849	9,665	10,162

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言を行っていくことが必要である。 本事業の予算は委託契約となっているが、学校の本務である教育活動を委託することについて再検討する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	年度当初に移動教室の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。看護師の派遣にあたっては、今後看護師協会のナースバンクとの連携を図れるよう調整していく。 予算運用上の取扱いについては、財政課と協議しつつ、検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	児童・生徒数を精査し補助総額を算出するとともに、学校及び児童のニーズに応じた指導補助員が配置できる経費を計上する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「夏季施設関係費」と同様に、安全管理体制の一環として看護師を随行させていることや、昨年指摘した事務手続上の課題に改善の兆しが見えることは、評価に値する。しかし、A評価の根拠としては疑問に思う。どこが目標以上の成果であったのか示してほしい。本事業について、学校への委託体制を見直し、教育委員会として積極的に事務手続上の問題解決を図られたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-23

事務事業名	部活動助成	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	専門的な指導ができる外部指導員の配置により、中学校部活動の活性化を図る。
----	--------------------------------------

評価年度に達すべき目標	市内4つの中学校への外部技術指導員(部活動の技術面の指導補助)及び顧問指導員(部活動の正規顧問がいない場合、教員にかわって部活動を取りまとめる)を配置し、活動の活性化を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	学校の実情に応じて外部技術指導員及び顧問指導員を適切に配置し、各学校の部活動を活性化した。	
評価年度に達した成果	外部技術指導員を延べ26名、1,137時間、顧問指導員5名、490時間を配置し、各中学校の部活動の活性化を促した。また対外試合等学校代表で大会など参加した場合に補助金を交付し、92万円の執行があった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	4,112	4,876	5,011

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	部活動は学校教育の一環として、教育課程と関連付けて取組まれる重要な教育活動である。しかし指導する教員の勤務や専門的な技術指導の必要性から顧問の確保が困難な現状がある。そのため外部技術指導員の要請が多くなってきているが、顧問指導員の確保が難しい現状にある。
---------	---

問題解決のための方策	文部科学省が進める「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」などを活用し、教育振興基本計画に示されている方向性に基づき、社会教育の観点から「学校支援地域本部」を設置し、各学校の教育活動の支援を行うよう検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	外部指導員等の報償を増額要求して、さらに安全で充実した部活動の支援をしていく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	成果で延べ人数・時間が記載されているが、部活動全体からみて外部指導員の配置時間がどの位であるか割合をだしてほしい。実態を正確に把握して、本当にB評価で良いのかさらなる精査を望む。また、昨年度の繰返しになるが、中学校の部活動の役割は常に高く評価されているが、その反面、学校や保護者の負担に係る部分は大きい。人的支援を含めて財政措置が必要不可欠であり、重要視されて良い事業である。全国大会出場などの際に、補正対応をしている点は評価に値するが、さらなる人材発掘等に努めてほしい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-24

事務事業名	修学旅行関係費(中学校)	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した修学旅行の実施及び保護者の負担を軽減する。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した修学旅行の実施のために指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による修学旅行(中学校3年生)参加生徒の保護者の負担を軽減する。	目標達成度 A B・C
評価年度の取組	市内中学校4校が歴史学習、集団宿泊体験を目的とした修学旅行を実施する。	
評価年度に達した成果	中学校3学年、2泊3日の修学旅行参加生徒の保護者負担軽減のために、一人8,000円の補助を行った。参加生徒383名で、一中、二中、三中は京都・奈良方面に出かけ、四中は秋田県田沢湖町に出かけ、地元の中学校との交流を図った。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	3,627	3,696	3,565

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言を行っていくことが必要である。 本事業の予算は委託契約となっているが、学校の本務である教育活動を委託することについて再検討する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	平成24年度から負担金等として指導室予算として計上し、宿泊行事が今年度同様、円滑に推進できるようにする。年度当初に移動教室の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。看護師の派遣にあたっては、今後看護師協会のナースバンクとの連携を図れるよう調整していく。 予算運用上の取扱いについては、財政課と協議しつつ、検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	生徒数を精査し補助総額を算出するとともに、学校及び生徒のニーズに応じた指導補助員が配置できる経費を計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「夏季施設関係費」、「移動教室関係費」と同様に安全管理体制の一環として看護師を随行させていることや、昨年指摘した事務手続上の課題に改善の兆しがみえることは、評価に値する。しかし、A評価の根拠としては疑問に思う。目標以上の成果とは読取れない。本事業について、学校への委託体制を見直し、教育委員会として積極的に事務手続上の問題解決を図られたい。「夏季施設関係費」、「移動教室関係費」と本事業の点検評価の内容がほぼ同一であり、教育的な側面から点検評価が行われていない点を指摘する。我々の意見も、その点検評価内容を踏まえてのものであることを記しておく。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-25

事務事業名	体力向上推進事業	区分		
		行政・政策	基礎的・義務的 計画	新規 継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	各学校で体力向上に向けた取組みを推進し、心身共にたくましい児童・生徒を育成する。
----	--

評価年度に達すべき目標	各学校で体力向上のための「1校1取組」を計画するとともに、中学校2年生は東京都教育委員会が主催する東京駅伝に参加し、日頃の取組みの成果を試す。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	各学校では体力向上に向けた「1校1取組」を計画し、試行的な実践を行った。東京駅伝に参加するために、12月より参加希望のある中学生を対象に合同練習会を開催し、4回のセレクションを行った。	
評価年度に達した成果	各学校では縄跳びや持久走等の取組みを行い、児童・生徒の体力向上を図った。平成22年度は、東日本大震災の影響で東京駅伝は中止となった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
		825	322

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	体力調査の実施にあたっては、学校に調査方法を十分に理解してもらい、調査結果が十分に活用されるようにする必要がある。東京駅伝については、対象の中学2年生だけでなく、合同練習の方法と内容を工夫し、市全体の取組みとして活性化を図る検討が必要である。
---------	---

問題解決のための方策	体力調査実施にあたって、調査方法を周知・徹底するとともに各校の改善策について情報交換を実施する。東京駅伝については、対象の中学2年生だけでなく、中学校1年生、小学校6年生にまで合同練習の参加対象を広げ、連携を図って取組んで行く。
------------	--

予算要求等今後の方針	「1校1取組」に必要な予算を計上する。
------------	---------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	決算額の減少は、東日本大震災の影響で東京駅伝が中止となったためである。子どもたちにとって、非常に残念なことであったが、目標に向け努力したことは必ず子どもたちの糧となっているであろう。東京駅伝に参加するため、市が一丸となって合同練習会を行ったことは評価に値する。体力調査の調査結果の活用も併せ、これからの取組みを期待する。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-26

事務事業名	理科支援員等配置事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	外部人材を活用し理科授業における観察・実験活動の充実を図るとともに、教員の資質向上を図ることにより小学校における理科授業の充実を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	小学校に理科支援員を配置し、理科授業における観察・実験活動の充実を図るとともに、教員の資質向上を図ることにより小学校における理科授業の充実を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	市内小学校3校に、理科支援員を配置し、小学校5、6年生の理科授業における観察、実験等の支援や理科準備室等の環境整備を行う。	
評価年度に達した成果	東京都教育委員会より理科の加配教員及び理科講師が配置されていない小学校3校に、理科支援員を配置した。年間4,923時間配置し、小学校5、6年生の理科授業における観察、実験等の支援や理科準備室等の環境整備を図った。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,004	1,297	3,883

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	本事業は東京都教育委員会の事業であるが、狛江市教育委員会が年度末に申請する理科支援員配置希望時数より実際の配置決定時数が下回っており、例年報酬の支払いにおいて約50%が市の持ち出しとなっている。(平成22年度は、840,000円の申請に対して、決定額は423,000円であった。)
---------	--

問題解決のための方策	理科教育振興のためには、理科の授業が魅力的なものとする支援員の配置は大変重要であり、市の負担が生じている現状があるが、今後も重要性について理解を求めながら必要な配置をしていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	これまでの実績を踏まえ、申請と決定額の差額分について予算要求していく。
------------	-------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	過去、ティーチングアシスタントと理科支援員を同じ事業として取扱っていることについて整理をすべきとの指摘をしてきたが、整理したことについては評価したい。本事業は理科教育の充実に非常に効果的であると推察できる。さらなる技術立国を目指し、国の方針として理科教育の充実、推進に取り組まれていることから、市費負担も含めて重点事業として拡充を検討することを期待する。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-27

事務事業名	学力調査	区分		
		行政・政策	基礎的・義務的	計画

区分については事務事業カルテによる。

目的	狛江市の児童・生徒の学力の定着状況を把握するために調査を実施し、結果を授業改善に生かし学力向上を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	小学校6年生、中学校1、2、3年生に国語と数学(小学生は算数)の調査を実施し、結果を授業改善推進プランに生かす。	目標達成度 A ● B ● C
評価年度の取組	小学校6年生、中学校1、2、3年生に国語と数学(小学生は算数)の調査を実施し、各学校は分析結果をもとに児童・生徒の学力向上を図るために授業改善推進プラン作成した。	
評価年度に達した成果	小中学校とも国語及び数学(算数)の正答率は、全国平均を上回る結果であった。しかし国語では「書くこと」「言語事項(漢字の書取り)」、数学では「図形」の領域に課題がみられた。各校とも分析結果を基に、授業改善及び工夫に生かすよう推進プランを作成し、授業改善に取り組んだ。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	429	436	481

問題点・改善点	調査対象を小学校5年生にまで拡大するとともに、中学校2、3年生には英語を実施し、年度初めの学習の定着状況の把握を行いたい。国の調査、都の調査と調査との重複や活用について、十分に配慮して実施する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	国の調査は小6、中3が対象の抽出調査であり、都の調査は小5と中2の調査であるが、例年その実施が流動的である。これらの調査を活用しながらも、今後は市が実施する調査を基本に学力向上施策の対応を図っていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	小学校5年生の国語と算数、中学校2、3年生に英語の調査が実施できるよう予算の拡充を図って。またQ-Uテストとの結果も活用し、総合的に学力向上のための実態把握ができるよう調査方法も検討していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	全体の正答率だけでなく、「言語事項」や「図形」等、課題の領域を把握し、分析結果をもとに授業改善できたことは評価する。継続的な取組みによって、ノウハウが蓄積されていくことである。Q-Uテストの結果も活用し、さらなる授業改善と学力向上に向けた取組みを期待する。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-28

事務事業名	教育振興基本計画策定	区分		
		(行政)・政策	基礎的・義務的 (計画)	(新規) 継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	狛江市の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を策定する。
----	--------------------------------

評価年度に達すべき目標	狛江市の第3次基本構想・前期基本計画との整合性を図って、狛江市教育委員会が所管する施策について基本計画を策定する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	狛江市教育振興基本計画を、市民協働・市民参加等定められた手続きに則って策定した。	
評価年度に達した成果	市民委員を公募し、要綱に従い14名の委員で計7回の教育振興基本計画策定委員会を開催した。教育振興基本計画策定委員長から平成23年3月24日に教育長へ「狛江市教育振興基本計画」を答申した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
			75

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	今後、教育振興基本計画をもとに「実施計画」を策定し、各課で計画の具体的推進を図っていく。特に今後5年間に取組むべき重要事項については、5年後の姿を具体化する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	教育振興基本計画の推進を担保するために、その実現に必要な事業費を踏まえた「実施計画」を策定していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	「実施計画」の策定にあたっては、教育振興基本計画の実現が担保できるよう市の実施計画との整合性を図りつつ、必要な働きかけを行っていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	狛江市教育振興基本計画を市民参加により策定したことは評価に値する。今後、教育振興基本計画をもとに「実施計画」を策定するとあるが、狛江市の教育全体の方向性を具体的に定めるものであるため、実効性を持たせることが重要である。そのためには、市における他の計画との整合性を図りつつ、慎重に検討する必要がある。今後の展開に期待するものである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

2-29

事務事業名	学校教育評価システム推進事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	狛江市立学校の教育活動及びその他の学校運営状況について、客観的立場から評価し、学校運営の改善・充実を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	第三者評価委員会を学識経験者3人、民間の経営者1人の委員で構成し、狛江市立学校の外部評価を実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	第三者評価委員会による学校訪問実施し、各学校の教育活動及び学校の運営状況を把握し、各学校に対して適切な支援・指導を行った。	
評価年度に達した成果	10月に第1回第三者評価委員会を開催し、各校長から学校経営計画の説明を受けた。11月から12月にかけて計4日で市内すべての学校を訪問し、その結果を1月に総括し報告書としてまとめるとともに教育委員会へ報告した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
		246	295

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	昨年度は第三者評価委員会の開催が10月にまですれ込んだため、その後の日程がタイトなものとなってしまった。第三者委員会が一方的に報告書を出して終わるのではなく、その後、校長や教員との意見交換を実施したいという要望が委員から出された。
---------	---

問題解決のための方策	年度当初に第1回の第三者評価委員会を開催できるよう日程を調整する。 主幹教諭からの意見聴取も実施できるよう計画を立てていく。委員は今年度と同じ構成であるので、継続的に学校を訪問してもらい、教育活動の評価・支援をしてもらう。
------------	--

予算要求等今後の方針	第三者評価委員が有意義な評価活動に取組めるよう、学校訪問や委員会開催を踏まえて予算要求をしていく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	本事業は、文部科学省では努力目標としているが、その中で積極的に実施していることは評価できる。しかし、その結果や第三者委員会の内容について、ここで簡潔に明記すべきである。第三者委員会が一方的に報告書を出して終わるのではなく、その後、校長や教員との意見交換を実施したいという要望が委員から出されており、そのような意見に対して、しっかり対応していただきたい。評価して終わるだけでなく、評価を踏まえて検証し、学校運営の改善・充実のために活用していただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-1

事務事業名	学校開放	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校施設を社会教育の振興に供する。学校施設の開放を通して児童等の健全な心身の発達に寄与する。土曜日等を実施される学習・文化活動、スポーツ活動などを通して、心身に障がいのある児童・生徒等の地域活動への参加・充実・促進を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	学校施設をより多くの団体の活動場所とする。児童に遊び及び地域交流事業を提供する。心身に障がいのある児童・生徒等が地域活動事業に参加できるようにする。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	社会教育関係登録団体に学校施設を開放した。23年4月から施設使用を有料とし、体育施設及び公民館利用登録した団体にも開放するように改めた。心身に障がいのある児童・生徒等が参加できる地域活動事業を実施した。	
評価年度に達した成果	・学校体育館開放 延利用団体数2,730、学校グランド開放 延利用団体数2,728、特別教室等開放 延利用団体数461 ・遊びの会 プール教室、バスハイク、運動教室等を実施 ・ふれんずシップ バスハイク、クリスマス会等を実施	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	3,196	3,401	6,476

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学校開放は、学校教育上支障のない範囲で学校施設を社会教育の振興のために利用している。体育館、校庭の利用団体が増加しているが、利用枠は前年度並である。特別教室等は若干利用が増えているが、利用が少ない。行財政改革の視点からも利用者に対し、適切な受益者負担を求めていく必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	特別教室等の利用も含め、学校施設の利用拡大について、学校と協議をしていく。また、学校開放について、広く市民に周知していく。適切な受益者負担について検討を進めるとともに、必要な用具類等の環境整備も合わせて検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	適切な受益者負担については、使用料として条例化する。歳入として使用料を見込むとともに、用具類等の環境整備、施設修繕を考慮した予算を要求する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	適切な受益者負担として23年度から有料化を図ったところは評価したい。開放場所により、利用頻度に差があると思われる。利用が高い場所は部活動など学校の教育活動との兼ね合いが大きく、拡充はかなり困難である。学校開放という方法論だけではなく、他の方策も検討すべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-2

事務事業名	こどもかけこみ110番	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	PTA連合会かけこみ110番実行委員会の協力を得て、子どもたちの学校外での安全確保に努める。
----	--

評価年度に達すべき目標	実行委員会の協力の下、呼びかけ活動を強化し、「こどもかけこみ110番」協力者の拡充を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各校3月から4月にかけて、新入生の保護者に「こどもかけこみ110番」への協力をお願いしたほか、卒業生の保護者にも引続きの協力をお願いした。また、「こどもかけこみ110番」協力者へのアンケートを実施し、かけこみ事例の報告会を実施し、事例の共有を図った。事務局として、連絡会議の会議室の確保や「こどもかけこみ110番」プレートの在庫管理を行った。	
評価年度に達した成果	「こどもかけこみ110番」協力者数が増えており、子どもに対する犯罪について一定の抑止効果を発揮していると思われる。18年度:1,057件 19年度:1,056件 20年度:1,085件 21年度:1,127件 22年度:1,173件 アンケート報告会の実施	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	210	384	372

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	「こどもかけこみ110番」協力者数は全体として増加してきているが、学校により協力者数に差があるため、地域によってばらつきが生じている。(少ない学校 114件、多い学校291件)
---------	--

問題解決のための方策	「こどもかけこみ110番」協力者数が少ない学校は、新入生の保護者に事業説明をして協力を呼びかけていくとともに、在校生や卒業生に対しても引続き協力依頼をしていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	協力者数やプレートの在庫状況を見ながら、適切な予算要求をしていく。
------------	-----------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	本事業は市民、地域住民とPTAの理解と協力がなければ成立しない事業である。PTA連合会が主体的に取り組んでいるようだが、市の関与がプレート作成だけであるのは残念であると前々年度より指摘させてもらっている。教育委員会として、積極的に関与することを望む。また、協力依頼は学校関係者以外にも拡大していく必要がある。事業が始まってから10年程経過しており、協力者との協力体制構築について再検討してほしい。また、記載されている連絡会議の内容についても触れるべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-3

事務事業名	青少年育成事業補助金	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	青少年育成団体に、補助金を交付することにより、青少年の健全な育成を図る。
----	--------------------------------------

評価年度に達すべき目標	青少年育成団体の活動が、充実・発展できるようにする。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の実施	二つの団体に5万円ずつ補助金を交付する。	
評価年度に達した成果	交付団体 狛江市ボーイスカウト連絡協議会、狛江市少年野球連盟 交付内容 狛江市少年野球連盟 市内、市外大会の参加費等 狛江市ボーイスカウト連絡協議会 多摩川スカウトフェスティバル等の事業費等	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	100	100	100

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	20～22年度とも同じ団体に交付していて、この2団体以外の申請がない。
---------	-------------------------------------

問題解決のための方策	市報・ホームページで周知を図り、他の団体にも補助をしていく。
------------	--------------------------------

予算要求等今後の方針	23年度までの補助とし、24年度からの補助については、23年度中に見直す。
------------	---------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	期日を示して、補助そのものの見直しが検討されていることは評価する。
----------------------	-----------------------------------

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-4

事務事業名	地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	次世代を担う子どもたちに、狛江第三小学校の図書室を開放し、お話し会や工作などを通じて、健全育成に寄与する。
----	---

評価年度に達すべき目標	親子で参加してもらい、居場所づくりや地域活動の場を提供する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	お話し会、手づくりの作品、絵本作り等を開催することにより、居場所づくりや地域活動の場を提供する。	
評価年度に達した成果	お話し会、手づくりの作品作成、絵本作り等を8回開催した。 延べ参加人数 177人1回平均22人 21年度:202人 参加者1回平均22人 子どもたちの居場所づくりとして一定の効果があった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	623	191	125

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	参加者は昨年とほぼ同じであったが、狛江第三小学校と狛江第六小学校の生徒がほとんどであった。
---------	---

問題解決のための方策	現在実施しているお話し会、手づくりの作品、絵本作り等は、放課後子ども教室の土曜日に実施するイベントとして活用できるので、今後各校で実施している放課後子ども教室の事業に活用する方向で調整する。
------------	---

予算要求等今後の方針	23年度から児童青少年課が所管する放課後子ども教室事業で当事業のノウハウを活用する。社会教育課の所管事業としては、22年度で廃止する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	効果のある事業であるが、限られた学区域のみの実施であったことや、放課後子ども教室にも活用できるよう市として整理したことは評価できる。今後は、所管が変わるとのことだが、より効果的に運営を期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-5

事務事業名	文化財保護関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	文化財の保存・活用を行い、次世代に継承する。
----	------------------------

評価年度に達すべき目標	市文化財の指定、調査及び報告書の発行、保護管理などを行いながら、資料や情報の蓄積を図り、文化財の保存と活用に努める。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	市文化財の指定等、報告書の発行、市有地(文化財関係)の保護管理、展示会の開催。	
評価年度に達した成果	文化財調査報告書第26集の発行、兜塚古墳・亀塚古墳・教育発祥の地(狛江駅ロータリー)周辺などの樹木せん定などの保護管理、狛江の遺跡展の開催、旧高木家長屋門を市文化財に指定、指定文化財候補の選定(泉龍寺の歴史的建造物)	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,029	787	825

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	市民からの寄贈資料や収集資料などを安全な状態で収蔵(保存管理)する場の確保が喫緊の課題である。また、活用に関しては、毎年期間を限定して(2週間程度)、公民館2階の展示スペースを借用し文化財に関する展示を実施しているが十分とは言えない。今後、文化財を保存・活用していくためには、十分な保管スペースと常設の展示スペースを有する施設(博物館)の整備が必要である。
---------	--

問題解決のための方策	資料の収蔵・保存・活用の拠点となる施設については中長期的な検討が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	文化財など資料を収蔵・保存・活用する施設の整備が懸案事項だが、当面は現状維持を図るため文化財の保護に必要な予算を要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年度も指摘したが、資料の価値を市民に還元するため、収蔵・保存・活用の拠点となる施設を整備することが最終的な目標であると考えている。目標実現は難しいが、教育委員会だけではなく市長部局への働きかけを積極的に行い、実現に向けて努力していただきたい。また、当面は維持するだけでなく、施設整備までの間にも、最大限に資料の活用が図れる方策を検討してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-6

事務事業名	埋蔵文化財保護関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	埋蔵文化財を良好な状態で保存し、次世代に継承する。
----	---------------------------

評価年度に達すべき目標	市内には68か所の遺跡があり、集合住宅建築や各種開発事業などに伴う埋蔵文化財に関する照会や事業主との事前協議を行い、試掘調査などを実施し、その保護に努めるとともに、出土品の保管・保存に努める。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	埋蔵文化財に関する照会や遺構有無確認調査(試掘)の実施、事業主との事前協議。出土品の保存処理。	
評価年度に達した成果	・宿屋敷東遺跡他7件試掘調査の実施 ・年間843件の遺跡の照会 ・発掘調査で出土した鉄製品・銅製品5点の保存処理 ・11月下旬の2週間、公民館2階の展示ケースを使用し、遺跡展を開催	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,341	1,578	1,561

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	発掘調査の出土品は年々増加しており、出土品が収蔵・保存・活用できる施設(博物館)の設置が必要である。また、活用に関しては、毎年期間を限定して(2週間程度)、公民館2階の展示スペースを借用し文化財に関する展示を実施しているが、活用は十分とは言えない。今後、文化財を保存・活用していくためには、十分な保管スペースと常設の展示スペースを有する施設(博物館)の整備が必要である。
---------	---

問題解決のための方策	資料の収蔵・保存・活用の拠点となる施設については中長期的な検討が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	埋蔵文化財の試掘調査等、前年同様に予算を要求していく。
------------	-----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	出土品の活用については文化財保護と同様である。鉄製品や銅製品を保存処理しても、保管するだけでは意味がない。改めて展示スペースを確保するための努力を教育委員会として検討していただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-7

事務事業名	郷土芸能保存会補助	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域に守り伝えられている祭りばやしの保存、継承
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	保存会に補助金を交付し、郷土芸能である祭りばやしの保存・継承を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	岩戸ばやし保存会に補助金を交付し、郷土芸能である岩戸ばやしの保存・継承を図る。	
評価年度に達した成果	岩戸ばやし保存会に補助金を交付し、はやしの道具である獅子頭、岡目、提灯の修繕をした。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	300	300	300

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	祭りばやし保存会は、経済的な基盤が弱く、道具の購入や修繕などの整備が思うようにいかない。
---------	--

問題解決のための方策	郷土芸能である祭りばやしの保存・継承を図るためには継続的に保存助成を行うことが必要である。
------------	---

予算要求等今後の方針	継続的な支援が必要であり、保存会への補助金交付を継続していく。
------------	---------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市内に伝えられる祭りばやしは、すべて市の民俗文化財・伝統芸能として市の文化財に指定し、保存・継承について補助を行っているが、岩戸ばやし保存会のみ補助と読取れてしまう。難しいとは思いますが、以前から十分な補助ができていないという問題点や課題があるので、改善に向けて検討を進めてもらいたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-8

事務事業名	古民家園指定管理業務費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	古民家を文化遺産として保存、継承するとともに、ふるさとの歴史や文化に親しみ、伝統文化の体験学習などを通して、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や、市民が積極的に参加できる、ふるさとづくりの拠点とする。
----	---

評価年度に達すべき目標	市指定文化財である古民家及び長屋門を良好な状態で保存・維持することにより、市民の文化財や地域の文化に対する理解と親しみが深まり、また、市民の世代間交流が深まり、市民の手で地域文化を継承・発展させていく。	目標達成度 A・B・C
評価年度の取組	指定管理者により、古民家園の維持管理が良好になされ、五月人形や七夕、十五夜などの年中行事、子どもの日やむいから市、元日開園などのイベント、狛江学や寄席、そば打ちなどの各種行事を開催、小学校の体験学習の受入れなどが、市民やボランティアにより行われた。	
評価年度に達した成果	各種事業も好評で、年間2万8千人を超える入園者があった。 旧荒井家住宅主屋のチャノマ床板の修繕を行った。	

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	7,587	11,532	9,216

問題点・改善点	指定管理者により、実に様々なイベントが実施されているが、近年、大規模なイベントが多くなっている。地域の歴史や文化に触れるような講座・教室の充実も求められる。 主屋、長屋門は、経年変化に応じて年々傷みが生じてくるが、いずれも市指定の文化財であり、計画的な修繕が必要となる。
---------	--

問題解決のための方策	指定管理者に対し、身近な歴史や文化に触れるような講座・教室なども充実させるよう求めていく。 指定管理者と協議しつつ、市文化財を適切な状態で保存・管理していくため計画的な視点に立った修繕を行っていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	事業実績を精査するとともに、指定管理者と十分協議をしながら、管理、運営、保存のため必要な経費を要求していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市民やボランティアが中心になって、様々なソフト面の活動を充実させていることは評価できるが、目標以上の成果であったという理由からA評価なのか。検証の結果が分かりづらいため、明確に説明してほしい。次年度は問題点・改善点に対してどのように改善できたかを検討してほしい。 限られた予算の中ではあるが、修繕計画をたてて計画的に環境整備に努めてソフト面の活動を支えていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-9

事務事業名	少年少女スポーツ振興	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	青少年の健全育成及びスポーツ振興を図る。
----	----------------------

評価年度に達すべき目標	小中高生対象のスポーツ教室や大会を実施し、スポーツを通じて、青少年の健全育成とスポーツの振興を図る。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	スポーツ教室5教室及び少年少女スポーツ大会3大会を実施した。	
評価年度に達した成果	少年野球(3・4年生7チーム91人、5・6年生9チーム121人)、少年少女サッカー(3年生12チーム144人、4年生11チーム143人、5・6年生は震災により中止)、綱引き(3～6年生6チーム49人、3・4年生9チーム88人)の3大会を実施、キンボール教室(10回 小3～小6延べ106人)、ヒップホップ系ダンス教室(5回 小5～高3延べ112人)、卓球教室(10回 小3～小6延べ79人)、フットサル教室(10回 小3～小6延べ181人)、綱引き教室(2回 小3～小6 延べ48人)を実施	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	2,566	1,510	1,755

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	実施種目によっては参加者が少ない。具体的に青少年の参加促進を図る方法が難しく、なかなか模索できていない。
---------	--

問題解決のための方策	委託団体と協議し、青少年のニーズにあった実施種目の検討や実施方法、PR方法等の見直しを行う。
------------	--

予算要求等今後の方針	スポーツ推進の観点から青少年がスポーツを気軽に楽しめることは重要である。参加者を増やして取組みを模索するとともに、教室、大会の事業実施に合わせて予算要求を行う。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	青少年を対象と記載があるが、実際は小中高生対象の事業が主であり、対象が整理できていないことが文中にも現れている。延べ人数だと参加者が多く感じるが、1回ごとの参加者が非常に少ないものもある。正確に分析・検証を行い、ニーズにあった種目の検討、PR方法の改善を検討すべきである。改善策を考えながら、青少年の健全育成の観点から継続的に取組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-10

事務事業名	市民スポーツ大会関係	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の健康づくりや市民相互の交流の場を広げ、合わせてスポーツの振興と競技力の向上を図る。
----	--

評価年度に達すべき目標	市民を対象に、市民スポーツ大会、市民スポーツレクリエーション・フェスティバルを実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	NPO法人狛江市体育協会に市民スポーツ大会、市民スポーツレクリエーション・フェスティバルを委託し、実施する。	
評価年度に達した成果	市民スポーツ大会 15競技 参加者2,826人 市民スポーツレクリエーション・フェスティバル 8大会 参加者2,005人	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	2,641	2,641	2,641

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	スポレク大会は実施種目、実施場所や日程等により参加者が増減しているため、初めての人でも参加しやすい種目の検討や実施場所や日程等を検討する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	スポレク種目は参加しやすいニュースポーツの選定や実施方法等の見直しを体育協会と協議して、参加の促進を図る。
------------	---

予算要求等今後の方針	市民スポーツ推進を図るため、実施種目に合わせて、予算要求をしていく。
------------	------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	一般的に勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気楽にスポーツを楽しむことを主眼としたニュースポーツの選定など見直しを検討されていることは理解できた。生涯スポーツの推進の観点からも、体育協会と十分協議の上、より良い事業を実施できるよう努めてもらいたい。市民の健康づくりや市民相互の交流の場として、継続的に取組んでいただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-11

事務事業名	体育施設指定管理業務費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図るため、市民サービスの向上とコスト削減を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	市民の自主的・主体的なスポーツ活動を通して健康増進・コミュニティ活動の拠点となる体育施設を、多様化するニーズに応え市のスポーツ振興策に沿って質の高いサービスを提供する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	指定管理者による体育施設の管理運営を行う。	
評価年度に達した成果	市民総合体育館(個人開放 60,862人、貸切 5,878件・146,780人)、テニスコート(7,434件・32,112人)、市民グラウンド(937件・37,718人)、多摩川緑地公園グラウンド(1,600件・39,973人)、市民プール(27,561人)、西和泉体育館(1,457件・21,831人)、西和泉グラウンド(929件・18,847人)、自主事業(2,926教室、20,829人)	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	5,790	98,195	94,147

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	体育施設の管理運営が協定書に基づき、提案事項等が履行されているかどうか把握する必要がある。モニタリングでは、利用者の利便性に努めているが、安全管理や危機管理の観点から、関連マニュアルの整備や施設の特性に合わせた危機管理対策の充実が求められるとの指摘があった。
---------	---

問題解決のための方策	業務実施状況を確認するための実地調査やモニタリング等の報告により協定等に従い適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認していく。また、セルフモニタリングの実施や日本体育施設協会が実施するモニタリング(第三者評価)を受ける。防火管理マニュアルのポケット版を職員へ配布携行による、認識の共有化や消防訓練の実施などの危機管理体制の明確化を図る。
------------	--

予算要求等今後の方針	事業実績を精査するとともに、十分協議をし、協定書に基づき予算計上をする。
------------	--------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	第三者によるモニタリングを22年度より実施したことは評価できるが、結果についても明示すべきである。22年度は8段階中6番目の評価であるCC評価であったことを真摯に受止めて改善に努めていただきたい。今回のモニタリングで指摘された安全管理や危機管理のためのマニュアルの整備や危機管理対策の充実は急務である。昨年との繰り返しになるが、指定管理者制度に移行したことのメリット・デメリットについてしっかり検証してほしい。
----------------------	---

【日本体育施設協会が実施するモニタリング: 指定管理者総合評価制度】

指定管理者制度の運用について、無謀な指定管理料減額による事故発生、代行業務の不理解による経営破綻等により中途での撤退などの事象等が全国で散見されたことから、利用者の安全確保と事業継続性担保、及び適正なサービス向上と経費節減の実施の観点から策定された評価方式。不良事業者排除のための厳格な書類審査による応募制限・指定管理者総合評価に基づく事業計画書の提案内容と選定審査基準・簡便な審査方法・協会指定の選定委員の派遣、選定後の指定管理者総合評価による経年的なモニタリングの実施をリンクさせたもの。評価はAAAからDまでの8段階あり、22年度は6番目のCC評価であった。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

3-12

事務事業名	国民体育大会関係費	区分		
		行政・政策	基礎的・義務的・計画	新規・継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	平成25年に開催される第68回国民体育大会で少年男子バレーボール競技を実施する。
----	--

評価年度に達すべき目標	国民体育大会開催に向け、実行委員会の設立、国体視察、審判員の養成等の受入れ環境の整備等を行い、開催準備を行う。	目標達成度 A・B・C
評価年度の取組	国体実行委員会の設立、常任委員会の開催、千葉国体の視察や関係機関との連絡調整、審判員講習会の実施。	
評価年度に達した成果	22年8月31日に実行委員会設立総会及び第1回常任委員会を開催。千葉国体の視察や千葉国体事業概要説明会への参加。国体バレーボール競技開催6市打合せ会(6回)の参加。バレーボール協会をはじめとする関係団体との協議(3回)。バレーボール審判員講習会6人参加。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
		90	326

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	国体の準備については、先催市、関係自治体及び関係団体から情報収集しつつ、調整を図りながら計画的に進めていかなければならない状況である。
---------	---

問題解決のための方策	先催市等の事業概要説明会参加するとともに視察など情報収集に努める。平成25年第68回国民体育大会においてバレーボール競技を開催する市や競技団体等と連携して、各種計画を立てつつ開催準備を進める。
------------	--

予算要求等今後の方針	国民体育大会開催に向け、国民体育大会の啓発や視察、環境整備等の必要な予算を計上するとともに、国民体育大会を契機としてスポーツ推進が図られるよう各種事業を通じて努めていく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	先催市から情報収集しているようなので、それらを十分検証し、狛江らしさも盛込んだ開催を期待したい。25年度の実施に向けての準備ではあるが、一過性のイベントで終わるのではなく、国体の本来の目的を十分理解し、終了後もスポーツ推進が図られるよう方策を検討しながら進めていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-1

事務事業名	青少年事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校や年齢を超えた仲間づくりを図るとともに地域の人々との交流を図る。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	学校では体験できない教室等を開催し、公民館の利用団体などに講師を依頼することによって、地域の大人と子どもとの交流を図るとともに、子どもたち及び青年が参加できる場を積極的に提供する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	子どもの広場・野外サークル・青年教室・少年少女体験教室・夏休み将棋教室・少年少女体験教室どろんこ農園を開催した。	
評価年度に達した成果	子どもの広場(1~2年生:全17回・356人、3~6年生:全17回・224人)・野外サークル(全13回・170人)・青年教室(全48回・554人)・少年少女体験教室(全4回・55人)を開催し、夏休み将棋教室(全3回・112人)・少年少女体験教室どろんこ農園(全15回・211人)を実施した。子ども・青年の居場所として公民館が定着しつつあり、おおむね好評を得ている。人数はすべて延べ人数。	

目標達成度

A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B:評価年度に達すべき目標に到達した。

C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,552	1,398	1,216

問題点・改善点	学校の授業時間増や習い事をする子どもが多いことから受講者の募集に苦慮する場合がある。今後、市民が積極的に事業に関わる体制づくりが望ましいと考えている。
---------	---

問題解決のための方策	アンケート実施や事業終了後の聞き取り調査等により、青少年のニーズを把握し、事業実施時期や事業内容の充実を図るとともに、計画的な事業展開を図り、対象者にとって魅力的な内容のものとする。また、学校や他課との連絡を密にし、個性ある事業計画を作成し実行する。 公民館等の活動団体と連携し事業を実施する。
------------	--

予算要求等今後の方針	青少年・青年事業の対象者・参加者にとってより良い事業とするため、今後とも適正な予算の確保を図る。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	評価年度に達した成果で「おおむね好評を得てる」とあるが、担当の主観なのかアンケート調査等の集計の結果なのか、客観的な評価を求めたい。今後の方針もより良い事業とはどのようなものか、具体的な記述をすべきである。青少年事業は複数の部署にわたっているため、一定の整理が必要である。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-2

事務事業名	チャレンジ学級	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーション活動を保障する場を提供していく。
----	--

評価年度に達すべき目標	障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーション活動を保障し、仲間とともに暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	19回の活動を通して、団体行動と平行して、学級生の障がいの程度にも合わせた活動を、指導者、ボランティアで取組み、学級新聞「ここにこ新聞」で活動を伝え、年間のまとめとして「なかま」を発行した。	
評価年度に達した成果	年間19回の軽スポーツ、バンド活動、キャンプ、創作活動などを通して仲間との連帯を育み、「ボランティアのつどい」、「市民まつり」、「いべんと西河原」へ参加するなどの活動の中で地域社会とつながり、こうした社会参加が学級生の心を豊かにしている。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,645	1,847	1,821

問題点・改善点	学級生が固定化するとともに高年齢化している。事業目的からも新たな参加者を募っていく必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーションの場として有効活用されるよう様々な媒体を利用して「チャレンジ学級」という事業をPRしていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	現在、予算の範囲内でボランティアに対する配慮をしているが、引続き現状の予算の中で工夫をしつつ、予算の拡充も要望していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	評価年度に達した成果では、情緒的な表現になっているが、もっと客観的な成果を記述すべきである。昨年度の問題解決のための方策では具体的な募集の仕方が示されていたが、その結果を検証すべきである。課題を解決できるように総体的な実態把握をした上で、評価することが必要である。
----------------------	--

平成23年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-3

事務事業名	成人学習事業	行政	政策的	基礎的・義務的	計画的	新規	継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	生活文化の振興を図るとともに、社会福祉の推進に寄与する。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	実際生活に即するテーマを取上げ、くらしを見つめる学習を進め、社会教育活動の契機とする。	目標達成度
評価年度の取組	現代社会に直面する諸課題について、「大人のステキ学」を平日の午前に全8回開催した。 戦後を振り返り、その間の文化等をテーマに「郷土史講座」を全4回開催した。 趣味・教養で「ファブリックペインティング教室」1回開催した。 地方自治に直面する諸課題について、「市民ゼミナール」を夜間に全6回開催した。	A (B) C
評価年度に達した成果	講座終了後、参加者の希望で自主見学会をした。講座の参加者は、31人、延べ184人の受講があった。 狛江の歴史を学ぶ機会として続けている講座で、参加者11人、延べ35人であった。 趣味・教養を実体験する講座で参加者9人であった。 市民側と公民館と何回か話し合いを持ち講座を開催した。参加者は、42人、延べ189人の受講があった。講座終了後は、学習記録を作成した。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	154	381	356

問題点・改善点	参加者の確保とニーズの把握が必要不可欠である。 他の講座といろいろな面で、重複しないようするのが難しい。
---------	---

問題解決のための方策	広く市民に学習機会を提供するよう時代の要請に応じた講座を企画していく。講座終了後にアンケートをとって、今後の企画に役立てていく。 講座を企画する段階において、関係各課や関係施設と連絡調整を密し、内容の重複をなるべく避けるようにする。
------------	---

予算要求等今後の方針	21年度に高齢者学習事業と成人学習事業を統合し、成人という枠でとらえ、広く市民に学習の機会を展開していき、さらに市民ニーズにあった地域や生活課題に即した多様なテーマで講座を展開できるよう同額を確保したい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	事業内容がわかりにくいのでもう少し内容の記述を求めたい。昨年度に、決算額が倍になっているがその理由について記述がないと指摘したが、21年度に高齢者学習事業と成人学習事業を統合したということは理解できた。評価年度に達した成果で、この参加人数だけをみればC評価が妥当であるので、新しい市民ニーズを検討し、狛江ならではの特色を生かした事業運営を図っていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-4

事務事業名	女性セミナー	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	女性のために女性が抱える課題について学習機会を提供する。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	子育ての悩みを中心とした学習機会を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	女性セミナーとして、思春期の子を持つ母親を対象に9回の講座とグループワークを実施した。女性セミナーでは育児期の母親を対象に保育をつけ、16回にわたり母と子の成長を目指す学習を行った。いきいき子育てルームは親子(2、3歳を対象)で自由に参加できる交流の場として実施している。	
評価年度に達した成果	女性セミナーでは、思春期の難しい時期を乗り越えるにはどうしたら良いか、各級の第一線で活躍する講師陣による講義の後、グループワークと全体での意見交換を行った。講座内容は好評で、これからの保護者のために今後もこのような講座を開いて欲しいという声が多くあった。女性セミナーでは、育児期の暮らしのなかでひとりでの育児に悩み、信頼できる人間関係を求めていた母親たちの気持ちが活発に交わされ、例年より出席率が高く、一定の成果があった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	721	682	857

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	現在は、子育て中の同じ悩みを持つ母親同士が相互に関係がもてるような講座内容を展開しているが、女性に特化した事業としての展開はジェンダーの観点から見直していく必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	子育ての悩みを中心とした学習機会を提供することは重要であるが、女性に特化するという考え方については、内部で見直しを含めて検討していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	現状の中で工夫していく。
------------	--------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「例年より出席率が高く」とあるが、数値で示すべきであろう。本事業は、女性に限定すること自体を見直す必要があるが、見方を変えて様々な角度から子育てを支援することは必要である。他部署で行っている子育て支援策との重複なども検証して、効果的に実施してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-5

事務事業名	学習グループ保育	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	母子の学習機会の援助
----	------------

評価年度に達すべき目標	子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、成長できるよう配慮する。 親も運営会議などでより良い保育室の運営に参加することで、自分の育児や社会性を振返り、自らの成長を図る。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	毎週月、木曜日の午前10時から正午に開室(夏期・年末年始を除く)した。 保育室学習会(運営会議)の開催、保育室だよりを発行した。	
評価年度に達した成果	7グループ17人が継続して保育に参加した。 継続した保育、ていねいな保育を行い、発達に不安がある場合は“ばる”との連携も行き、子どもたちの成長がみられた。 親も自分とわが子だけの視野を超えて成長することができ、その成果を学習記録「はじめのいっぽ」にまとめ刊行した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	709	709	571

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	グループ全体の高齢化もあり、若い母親が参加できるグループが限られている現状がある。 保育室のさらなる有効活用を検討する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	新しいグループの誕生を支援し、午後のグループ活動の援助も検討する。さらに公民館保育室の周知を図る。 広く、グループ活動に参加できていない育児期の母親が出会う、地域の子育ての場として、保育室の活用を検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	引続き、育児期の女性の学習活動を支えていくことが出来るよう予算を確保していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年度も学習機会の援助だけではなく、「女性セミナー」と同じ視点で取り組んでいるように感じるため、若い母親世代を広く支える視点で事業展開を考えるべきであろうと指摘させていただいたが、昨年度と数値以外はほとんど変わっていない。今まで以上に事業実施の向上を目指す具体的方針を示すことができないと判断するなら、点検評価の対象とするか精査すべきである。また、公民館の立場として、固定化したメンバーの活動にならないよう注意していく必要がある。より多くの方が利用できるよう、利用の拡大を図る工夫をお願いしたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-6

事務事業名	国際交流事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	外国から日本に来た方々が日本の生活に溶込めるよう、日本語学習の機会や、日本文化、生活の規範を継続的に学習できる機会を提供する。
----	---

評価年度に達すべき目標	外国から日本に来た方々に継続した学習の場を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	夏休み期間中の8月を除く、4月から3月まで毎週土曜年間37回開催した。平常授業に加え懇親のつどい、館外活動(バスハイク)、イベントへの参加等実施し、日本語と生活文化を学ぶとともに外国人同士の交流も図った。	
評価年度に達した成果	受講者延べ1,056名(出身地は中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、ネパール、イギリス他6カ国に及び。)、協力ボランティア延べ684名が参加 本事業は、国際交流事業の一環として、日本語教室を開き、外国人に日本語の学習機会を提供している。指導スタッフは日本人ボランティアであるが、語学教育を主目的にした事業であるため、地域社会との交流などを原則行っている事業ではない。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	300	300	300

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	出席率に個人差があり、クラス編成に影響が出ている。
---------	---------------------------

問題解決のための方策	外国人学習者に対して、学習意欲を高め、また参加しやすい場となるよう定期的にアンケート等を実施し、ニーズを把握していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	継続して、安定した運営が出来るよう予算を確保していく。
------------	-----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	受講者数について前年度との比較は記載されていないが、昨年度の成果と比較して延べ人数が20%以上減となっているので、原因を分析して今後の事業の進め方を再検討する必要がある。また、本事業は日本語教室のみを行い、スタッフ間での交流の活動を行っているが、その他の交流活動は行っていないとのことなので、このように市民からみて誤解をまねくような事業名は訂正すべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-7

事務事業名	市民劇場	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民が芸術文化を享受する機会を提供し、市民による文化創造の援助する。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	映像や音楽等の文化に気軽に親しむ機会を提供し、また市民の文化活動の育成・援助を行う。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	西河原映画会の実施(年12回・毎月第2土曜日午前、午後の2回上映) 第14回西河原クリスマスコンサートの実施 市民による市民のためのファミリーコンサート 公民館利用音楽団体による実行委員会と共催 KAPA合同公演(人形劇) 16ミリ発声映写機検定の実施	
評価年度に達した成果	西河原映画会(延べ入場者:1,760人) 第14回西河原クリスマスコンサート(参加:5団体、入場者109人) KAPA合同公演(参加:5団体、入場者:285人) 16ミリ発声映写機検定(4台の検定を行い、4台の合格)	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	1,132	1,266	1,278

目標達成度

- A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
B:評価年度に達すべき目標に到達した。
C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	16ミリ発声映写機が老朽化している。メーカーも手を引いて修理できない。 西河原公民館が持つホールの舞台機能を、市民サービスの向上を図る上で、市民自身が市民の活動を支えるための体制づくりが必要である。
---------	--

問題解決のための方策	西河原映画会は既存の16ミリ映写機が使用可能な限り16ミリフィルムとDVDを併用して行く。あわせて、DVDへの移行を検討していく。 舞台スタッフ講習会を検討する上で、今後も職員一人ひとりが舞台機能を知ることによって市民活動に役立つものと考え、手始めとしてクリスマスコンサート時には、職員が積極的に舞台に関わっていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	舞台スタッフ講習会や舞台企画及び西河原映画会の充実のための予算を要求して行きたい。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	身近な地域の劇場で気楽に映像や音楽に触れられる機会を提供することは、文化活動の観点からも意義がある。映画会については、検定には合格したが修理できない16ミリ発声映写機を使用した事業であることから、フィルムを借用している都立多摩図書館の現状を踏まえて、見直しが必要である。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-8

事務事業名	公民館交流事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の社会教育活動の発展のため、活動の成果を発表し、交流することにより、地域への公民館活動の発信の場とする。
----	--

評価年度に達すべき目標	一年間の活動の発表や交流の場として多くの公民館利用団体や公民館事業参加者がつどい、公民館活動の発信の場とする。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	実行委員会による第22回いべんと西河原(2月26日、27日、3月5日、6日の4日間)の実施 実行委員会による第26回中央公民館のつどい(3月9日～13日の5日間)の実施	
評価年度に達した成果	いべんと西河原は、77団体の参加で実行委員会を構成し、延べ12,907人の参観者を得た。 中央公民館のつどいは、96団体で実行委員会を構成し、4,400人の参観者を得た。 利用団体の活動成果発表の場となっているとともに、多くの市民に日頃の公民館活動に触れてもらう機会と交流の場になっている。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	250	250	236

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	常に問われることとして、参加者 = 実行委員が主体となって、事業を創り上げていく必要があり、当事者意識を高めていかなければならない。
---------	--

問題解決のための方策	全体の運営にも視野を広げた実行委員会での議論を役員会がリードし作っていく体制づくりを進める。
------------	--

予算要求等今後の方針	前年度予算を維持していきたい。
------------	-----------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	利用者の主体的な取組みについて問題を感じているのに、今後の方針については前年度予算を維持していきたいとしか述べられていない。利用者による自主的運営が、本来の公民館のあり方である。利用者の主体的な取組みに進捗がみられない場合は、大幅に見直すべきであろうことを指摘しておく。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-9

事務事業名	図書室	区分		
		行政(政策)	基礎的・義務的(計画)	新規(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の学習活動の援助、情報提供を図る。
----	---------------------

評価年度に達すべき目標	資料の一層の充実	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	一般書の整備と、和泉小学校との連携として、児童書等の充実にも力を入れた。児童書の新着本や指導計画に合わせ「西河原おすすめ本」として和泉小学校の学校図書館に貸出を行った。小学生に人気の本等、和泉小学校の学校図書館との連携を密にしながら、図書を選定を行った。	
評価年度に達した成果	「西河原おすすめ本」は、和泉小学校の司書教諭・学校司書と連携しつつ、カリキュラムに沿った選定をし、小学生の「地域図書室」利用の推進を図っている。図書室の訪問と施設見学を実施した。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	7,520	7,462	7,658

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	引続き、AV資料のうちビデオについては、再生機器の製造中止もあり、機器故障が生じると視聴ができなくなる可能性があるため、DVDに移行させる必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	DVDを導入して徐々に資料数も増えつつあるが、ビデオ資料について利用状況とを見ながら厳選して、ビデオテープからDVDへ交換していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	読書活動団体や和泉小学校との連携を取りつつ読書活動の援助を行い、また、学習活動の援助を目標とした資料の収集を目指すことは前年度と変わらないが、更にDVDへのスムーズな移行のための予算措置をしていきたい。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年も指摘したが、視聴覚資料の利用状況について記述がないため、視聴覚資料のDVDへの移行について適切かどうか、客観的な判断がつかない。むしろ利用状況から廃止も視野に入れて検討すべきではないか。図書室としての取組みに関しては、特に和泉小学校の学校図書館との連携については評価すべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-10

事務事業名	こまえ市民大学	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民による市民のための学習の場の創造
----	--------------------

評価年度に達すべき目標	こまえ市民大学運営委員会の企画・実施により、市民の多様化、高度化する学習要求に応える学習の機会を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の実績	運営委員による企画・実施により、11講座・22回を開催した。 新たに、文化的な企画 音楽・コンサートや伝統芸能・講談を取上げた。	
評価年度に達した成果	延べ693人の受講者があった。新たに取上げたコンサートは89人、講談は24人の観覧者があり、これまでとは違った顔ぶれも多かった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	22年度
	579	572	570

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	年間にわたって高い質の講座を企画・実施していくのも大変だが、講座によっては人が集まらないものもあった。 平均30人以上の受講者を得、アンケートから見ると好評ではあるが、同じ顔ぶれも多い。継続した積み重ねの結果ということもあるが、新たな受講者、特に若い層にも受講してもらいたい。
---------	---

問題解決のための方策	PRの工夫。 余裕がある高齢者層と違い、若年層に対しては、具体的にメリットが感じられるものにするよう企画を検討していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	今後、市民の学習要求に応えるためにも、講座企画が豊かにできるよう、予算確保していきたい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	コンサートや伝統芸能・講談等の講座を増やすことで延べ受講者が前年度に比べ439人から693人へと大幅に増加していることは評価する。ただし、受講者に関しては「違った顔ぶれも多かった」、「同じ顔ぶれも多い」と客観的な検証ができていない。講座が増えて同じ受講者が多く参加したから受講者が増えたのか、新規の受講者が多かったのか検証し、課題である特に若年層を取込んでいくような工夫を実現していただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

4-11

事務事業名	情報学習事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	西河原公民館がもつパソコン室を活用し、市民の情報学習をすすめる。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	使用許可カードを発行した会員で組織される「西河原公民館パソコン室使用者協議会」などの活動により、市民自身の自主的で活発な活用を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	使用者協議会の活動として、休館日を除く火、水、金、土曜日午前と月、土曜午後の勉強会、市民に向けた「いべんと西河原」での体験コーナー、体験コーナーでの希望者に対する初歩講習会を開催した。	
評価年度に達した成果	許可カード発行(協議会会員)が147人となる。勉強会は年間延べ133回行い、体験コーナーは121人、初歩講習会は33人の終了者があった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	452	460	442

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	広く市民にむけての開放も求められている。 年々会員が増え、勉強会を拡充はしているが、指導体制が増強できず、まだ稼働していない曜日、時間帯もある。
---------	---

問題解決のための方策	パソコン室が柔軟に活用できるよう関係者等に働きかけるとともに、工夫していく。 高齢化により、使用者協議会自体の運営体制の強化にも限界がある。将来的にはパソコン室の運営、指導にかかわる新たな人材の確保も検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	パソコン室の運営、指導にかかわる人材の確保も含め、学習環境整備ができるように予算要求をしていきたい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	会員でない限り、実質的に情報学習室の使用ができない状況が見受けられる。セキュリティの問題もあるが、公民館の立場として、固定化したメンバーの活動にならないよう注意していく必要がある。より多くの方が利用できるよう、利用の拡大を図る工夫をお願いしたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

5-1

事務事業名	親子読書推進事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	図書館を身近なものとするとともに、親子が家庭で読書を通じてふれあいの時間を持つきっかけをつくる。
----	--

評価年度に達すべき目標	親子で楽しむ読書推進事業として、多くの親子の参加を促進する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	子ども向けの体験事業として「科学あそび」「子ども図書館員」「工作教室」、親子事業として「親子で楽しむ語りの会」、子どもの読書活動に関わる方を対象とした「児童行事実技講座(児童図書や絵本の修理と製本に関する実技講座)」の各事業を実施した。	
評価年度に達した成果	親子読書推進事業の実施前の17年度に比べ、子ども(0歳～12歳)の登録者数(年度末)が3,619人から4,282人(18.3%)に増加した。 図書の修理ボランティアが立上がった。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	996	1,182	203

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	21年度で市長会の補助金が終了したため事業が縮小したが、子どもの読書推進のため事業を継続していく必要がある。読み聞かせ等ボランティアの高齢化による人材不足の解消やボランティアのスキルアップを図る必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	財政事情を踏まえつつも、効果的事業であることから、継続的な事業展開を図るため、ここの実施事業を絞り込んでいく。児童行事実技とは別に、ボランティア養成講座を実施する。
------------	--

予算要求等今後の方針	当事業は、図書館を身近なものとするはもとより、家庭において親子が読書を通じてふれあいの時間を持つためのものである。地域における図書館の基礎的な役割として実施しているものである。今後も当事業の予算を確保していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年度評価した対象年齢0～15歳の貸出冊数の明示がなくなっている。記述の正確性に劣ると判断される恐れがあるので、十分留意するよう指摘する。市長会の補助金が終了し、事業が縮小したことに対する検証が必要である。昨年度も言及したが子どもへの働きかけは十分に意味があると思うので、財政事情に考慮する必要はあるが、ぜひ継続し、創意工夫を持って取り組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

5-2

事務事業名	ホームページ運営費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	ホームページにより、市民への図書館サービスの向上を図る。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	ホームページの利用者の拡大を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	図書館の利用案内・行事のお知らせ等の図書館情報を公開し、インターネットを利用した資料検索、予約受付を行い、サービスの向上と利用者拡大を図った。	
評価年度に達した成果	HPアクセス件数 18年度 80,101件/19年度 96,749件/20年度 103,244件/21年度 115,168件/22年度 111,969件 インターネット+携帯電話による予約件数 19年度 16,908件/20年度 21,642件/21年度 32,102件/22年度 43,771件	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	2,255	2,236	2,088

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	利用者にとって、より利用しやすい検索画面の構築や内容の見直しを図る必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	利用者から寄せられた意見や要望を参考に、ホームページの改修を行い、利用向上を図っていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	24年度のシステム更新時に向け、ホームページ機器のリース内容を検討し、ホームページ改修を行なう予算を確保していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	HPを利用した予約が拡大しており、今後もサービス向上の取組が必要である。そのためにも問題点・改善点、問題解決のための方策、予算要求等今後の方針については数値目標等具体的目標を明示する必要がある。利用者の延べ人数は増えているが、個人の利用回数が増加しているのか、利用者のすそ野が広がっているのか不明である。検証の上、課題の把握に努めてほしい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

5-3

事務事業名	ブックスタート事業	区分		
		行政 政策	基礎的・義務的 計画	新規 継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	より良い親子関係を育むため、本を通して幼児と触れ合う機会の意義や方法を保護者に伝える。
----	---

評価年度に達すべき目標	3・4か月健診時に本の読み聞かせの意義の説明と絵本セットの配布を行い、読書の意義の理解を深める。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	健康支援課が実施する乳幼児健診(生後3～4か月対象、毎月第3水・木曜日午後、あいとぴあセンター)の受診に合わせて事業を実施する。図書館から専門員を派遣し、「赤ちゃん和本を開く楽しさ」を伝えるとともに、絵本や推せん図書のリストを手渡し、乳幼児期における読書の大切さに対する理解を深めるよう啓発活動に取組んだ。	
評価年度に達した成果	事業が15年度の開始から7年経過したことを契機に、「家庭における乳幼児期の読書に関するアンケート調査」を行った。その結果、ブックスタート事業の広まりとともに読み聞かせの開始時期が早まったことが読み取れた。また、ブックスタート事業スタート時(15年度)と比べ、0～6歳の図書館利用者が14.9%伸びている。	

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	601	581	477

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	22年度は3・4か月健診を受けなかった方へのフォローとして、健診通知に引換券を同封し、後日、図書館で読み聞かせの意義の説明や絵本の配布を行ったが、さらに積極的に働きかけていくことが必要と感じた。
---------	---

問題解決のための方策	3・4か月健診受診者の名簿を住民記録データから抽出することにより、健診を受けられなかった方(未受診者)へ再通知(引換券)を送付し、図書館で説明や絵本を渡せるようにする。
------------	--

予算要求等今後の方針	配布物の見直しを行い、図書館で勧める絵本のリスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」を配布するための印刷製本費を確保する。検診時などにブックスタートを受けていない方に再通知するための郵送料を確保する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	22年度にはじめてアンケート調査を行ったが、今後も継続して調査・分析を行い、事業改善に努めていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成22年度実施事業)

整理番号

5-4

事務事業名	読書推進	区分		
		行政(政策)	基礎的・義務的(計画)	新規(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	幼児・児童から大人まで、また、健常者・障がい者を問わずすべての市民に本と触れ合い親しんでもらう。
----	--

評価年度に達すべき目標	各種事業への参加やサービスの利用の促進	目標達成度
評価年度の実施	本が読めない小さな子どもを対象としたおはなし会、視覚障がい者の方を対象としたカセットテープやCDの音訳サービス、図書館に来館できない方への宅配サービス、大人を対象とした文学講演会や文学散歩などを行うなど読書活動推進に努めた。	A・B・C
評価年度に達した成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもおはなし会 子ども252人、保護者128人 ・特別おはなし会 夏休み38人、クリスマス33人 ・親子で楽しむおはなし会 子ども564人、保護者521人 ・対面朗読 55回 ・宅配サービス 63回 ・音訳講習会 10回 23人 ・文学散歩 2回 延64人 ・文学講演会 2回 延105人 	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	20年度	21年度	22年度
	400	459	610

問題点・改善点	音訳者候補生に対する更なる技術養成や現在活動中の音訳者のスキルアップ講習が必要である。障がい者サービスである音訳ボランティアにおいて、高齢や家族の事情などの理由から退く方がいるため人材が不足した。
---------	--

問題解決のための方策	ボランティアのスキルアップを目指した講座の開催を検討していく。新規のボランティアを養成する講座を行う。
------------	---

予算要求等今後の方針	乳幼児・児童を対象としたおはなし会や親子で楽しむおはなし会、障がい者を対象とした音訳サービスや宅配サービス、一般の利用者を対象とした文学散歩や文学講演会など、幅広い利用者に本を親しんでもらえるような事業を行い、その予算を確保していく。音訳ボランティアのスキルアップを目的とした講座の開催を検討していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年度も指摘したが、朗読ボランティア以外に課題が示されていないことが気になる。多岐にわたる事業なので、すべての市民に本と触れ合い親しんでもらうために様々な角度から検証し、的確に分析して、事業改善に努めていただきたい。
----------------------	--

平成 22 年 狛江市教育委員会の活動

定例会・臨時会

第1回定例会 平成 22 年1月8日 午前9時00分から

付議案件

(1)議案第1号

狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

(2)議案第2号

「平成 22 年度 全国学力・学習状況調査」参加について

報告事項

平成 21 年狛江市議会第4回定例会一般質問について

「中学校給食のあり方検討委員会中間報告」について

第2回定例会 平成 22 年2月10日 午前9時00分から

付議案件

(1)議案第3号

教育委員の辞職の同意について

(2)議案第4号

平成 22 年度狛江市教育委員会教育目標(案)について

(3)議案第5号

狛江市公立小・中学校校長の任命及び副校長の任命について

報告事項

平成 22 年度小・中学校における土曜日の授業実施について

小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について

高齢者と障がいのある人たちへのスポーツ・レクリエーション活動について(答申)

公民館事業の今後のあり方について(諮問)

職員定数について

第3回定例会 平成 22 年3月8日(月) 午後5時00分から

付議案件

(1)議案第6号

狛江市教育研究所設置規則の一部を改正する規則について

(2)議案第7号

狛江市公立学校職員タイムレコーダー使用規程の制定について

(3)議案第8号

狛江市公立学校用務服務規程の一部を改正する規程について

(4)議案第9号

狛江市公立学校給食調理服務規程の一部を改正する規程について

(5)議案第10号

狛江市公立学校栄養士服務規程の一部を改正する規程について

(6)議案第11号

狛江市立中学校給食費会計に対する助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

(7)議案第12号

狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給に関する要綱の一部を改正する要綱について

(8)議案第13号

狛江市立中学校部活動外部指導員制度実施要綱を廃止する要綱について

(9)議案第14号

狛江市立学校図書館支援センター推進事業実施要綱を廃止する要綱について

(10)議案第15号

狛江市立小・中学校教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(11)議案第16号

狛江市立小・中学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(12)議案第17号

東京都立高等学校入学選抜における成績一覧表調査委員会設置要綱の制定について

(13)議案第18号

特別支援教育学校行事補助金交付要綱の制定について

(14)議案第 19 号

狛江市スクールソーシャルワーカーに関する要綱の制定について

(15)議案第 20 号

狛江市西和泉グランド放課後開放事業実施要綱の制定について

(16)議案第 21 号

狛江市スポーツ振興審議会への諮問について

(17)議案第 22 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

報告事項

狛江市教育委員会の自己点検及び評価について

第1回臨時会 平成 22 年4月1日(木) 午後5時 20 分から

付議案件

(1)議案第 23 号

教育長の選任について

第4回定例会 平成 22 年4月7日(水) 午後1時 30 分から

付議案件

(1)議案第 24 号(報告)

狛江市教育研究所設置規則の一部改正について

(2)議案第 25 号

狛江市公立学校学校司書(司書教諭補助)服務規程の制定について

(3)議案第 26 号

狛江市公立学校司書臨時職員設置要綱の廃止について

(4)議案第 27 号

狛江市特別支援教育支援員配置要綱の制定について

(5)議案第 28 号

狛江市立学校特別支援学級介助に関する要綱の制定について

(6)議案第 29 号

狛江市立小・中学校少人数等指導に関する要綱の制定について

(7)議案第 30 号

狛江市立学校夏季施設等事業中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

(8)議案第 31 号

狛江市立学校評価第三者評価実施要綱の制定について

(9)議案第 32 号

狛江市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

(10)議案第 33 号

狛江市立学校学校開放地域交流運営委員会の設置等に関する要綱を廃止する要綱について

(11)議案第 34 号

狛江市文化財の指定及び名称変更について(諮問)

(12)議案第 35 号(報告)

教育委員会事務局等の人事異動について

(13)議案第 36 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

(14)議案第 37 号

狛江市教育相談室運営要綱の一部を改正する要綱について

(15)議案第 38 号

狛江市教職員研修室運営要綱の一部を改正する要綱について

(16)議案第 39 号

狛江市ゆうゆう教室運営要綱の一部を改正する要綱について

(17)議案第 40 号

教職員人事異動について

報告事項

平成 22 年狛江市議会第 1 回定例会一般質問について
中学校給食のあり方検討委員会報告書について

第 5 回定例会 平成 22 年 5 月 17 日(水) 午後 5 時 30 分から

付議案件

(1)議案第 41 号

狛江市公立学校の施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について

(2)議案第 42 号

狛江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
施行規則の一部を改正する規則について

(3)議案第 43 号

狛江市公立学校用務補助服務規程の制定について

(4)議案第 44 号

狛江市公立学校給食調理補助配置要綱の制定について

(5)議案第 45 号

狛江市公立学校学校給食・保健事務補助配置要綱の制定について

(6)議案第 46 号(報告)

狛江市就学支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

(7)議案第 47 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

(8)議案第 48 号(報告)

狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について

(9)議案第 49 号

中学校給食の今後の方向性について

報告事項

狛江市教育振興基本計画策定委員会市民委員募集要領の策定について

狛江市教育振興基本計画策定委員会市民委員選考要領の策定について

狛江市教育振興基本計画策定にかかわる今後のスケジュール について

市内小中学校の耐震補強状況について

狛江第二中学校屋内運動場等改築工事について

図書館サービス向上に向けた狛江市図書館の開館日・開館時間のあり方について(諮問)

第 6 回定例会 平成 22 年 6 月 14 日(水) 午後 5 時 30 分から

付議案件

(1)議案第 50 号

中学校給食の今後の方向性について

(2)議案第 51 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

報告事項

狛江市教育振興基本計画策定委員会市民委員の選考結果について

平成 22 年度狛江市学習状況調査の結果について

平成 21 年度狛江市立中学校給食の実施状況について

平成 20 年度学校徴収金事務処理ヒアリング報告書について

第 7 回定例会 平成 22 年 7 月 5 日(水) 午後 5 時 30 分から

付議案件

(1)議案第 52 号

狛江市教育委員会教育長の権限に属する一部委任条項の一部を改正する条項について

(2)議案第 53 号

狛江市公立学校事務職員服務規程の一部を改正する規程について

(3)議案第 54 号

狛江市特色ある学校づくり推進事業実施要綱の制定について

(4)議案第 55 号

中学校給食の今後の方向性について

(5)議案第 56 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

報告事項

狛江市教育振興基本計画実務担当者会議設置要領の制定について

狛江市立中学校給食運営委員会設置要領の一部を改正する要領について

学校施設(教室等)開放事務取扱要領の一部を改正する要領について

児童生徒数について

狛江市教育委員会の自己点検及び評価のスケジュールについて

国民体育大会実行委員会について

平成 22 年狛江市議会第 2 回定例会一般質問について

第 8 回定例会 平成 22 年 8 月 9 日(月) 午後 4 時 00 分から

付議案件

(1)議案第 57 号

平成 23 年度小学校使用教科書等の採択について

第 9 回定例会 平成 22 年 9 月 8 日(水) 午後 9 時 00 分から

付議案件

(1)議案第 58 号

狛江市教育振興基本計画に対するパブリックコメント実施要綱の制定について

(2)議案第 59 号(報告)

中学校生徒の事故に係る再発防止調査検討委員会設置要綱の制定について

(3)議案第 60 号

狛江市文化財の指定及び名称変更について

(4)議案第 61 号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

(5)議案第 62 号

中学校給食の今後の方向性について

報告事項

平成 22 年度全国学力・学習状況調査結果について

平成 21 年度狛江市立小学校給食費未納状況について

狛江市立小学校給食調理作業マニュアル改訂ワーキンググループ設置要領の制定について

狛江市制 40 周年記念誌『写真で見る「昭和の狛江」』の刊行について

学校施設の使用料について

第 10 回定例会 平成 22 年 10 月 6 日(水) 午後 9 時 00 分から

付議案件

(1)議案第 63 号

「狛江第一中学校で起きた娘の事故に関する臨時会の開催を求める請願書」について

(2)議案第 64 号(報告)

教育委員会事務局等の人事異動について

(3)議案第 65 号

狛江市教育委員会委員長の選挙について

(4)議案第 66 号

狛江市教育委員会委員長職務代理者の指名について

報告事項

(仮称)グランドメゾン狛江計画新築工事にかかる回答について

平成 22 年狛江市議会第 3 回定例会一般質問について

第 11 回定例会 平成 22 年 11 月 11 日(木) 午後 9 時 00 分から

付議案件

(1)議案第 67 号

東京航空計器跡地の巨大マンション建設計画とそれに伴う解体工事に関する請願について

(2)議案第 68 号

「狛江第一中学校で起きた娘の事故に関する臨時会の開催を求める請願書」の取り
下げについて

(3)議案第 69 号

中学校給食の今後の方向性について

(4)議案第 70 号

狛江市特色ある学校づくり推進事業実施要綱の制定について

報告事項

平成 22 年度全国学力・学習状況調査の結果について
ゆめ半島千葉国体視察について

第 12 回定例会 平成 22 年 12 月 20 日(月) 午後 5 時 00 分から

付議案件

(1)議案第 71 号

狛江市立学校給食物資納入業者の登録に関する要綱の制定について

(2)議案第 72 号

狛江市立小学校給食物資の購入等に関する要綱の制定について

(3)議案第 73 号(報告)

教育委員会事務局等の人事異動について

報告事項

狛江市教育委員会の自己点検及び評価について

その他の活動

1月11日	平成22年成人式
1月13日	教育長会幹事会・定例会・都教育委連絡会
1月15日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・理事研修会
1月16日	狛江市立学校PTA連合会 新年理事会
1月18日	教育振興基本計画検討
2月2日	東京都市町村教育委員会連合会研修会
2月6日	狛江市P友会新春講演会及び新年会
2月17日	東京都市教育長会幹事会・定例会
2月19日	平成21年度第3回東京都市教育長会教育行政・学校経営研究委員会
3月12日	狛江高校卒業証書授与式
3月19日	中学校卒業式
3月21日	第1回「東京駅伝」
3月24日	小学校卒業式
3月31日	退職校長等辞令交付
4月1日	新任転任校長辞令交付
4月2日	教職員辞令伝達式
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月8日	平成22年度教育施策連絡会
4月12日	東京都市教育長会幹事会・定例会
4月21日	調布・狛江地区保護司会 総会
4月24日	狛江市P友会総会

4月27日	東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会・理事研修会
5月10日	狛江市立中学校教育研究会総会
5月12日	狛江市立小学校教育研究会総会
5月19日	東京都市教育長会幹事会・定例会
5月24日	東京都市町村教育委員会連合会第54回定期総会
5月25日	狛江市体育協会第4回通常総会
5月28日	PTA連合会役員会
5月28日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会理事会・定期総会及び研修会
6月17日	青年会議所30周年記念式典
6月22日	東京都市指導主事第五地区指導連絡会
6月25日	狛江市小・中学校連合音楽鑑賞教室
7月5日	小中連携の日
7月14日	東京都市教育長会幹事会・定例会
7月20日	第1回教育振興基本計画策定委員会
7月22日	東京都市教育長会研修会
8月11日	東京都市教育長会幹事会・定例会
8月26日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会
8月31日	第2回教育振興基本計画策定委員会
8月31日	国体実行委員会
9月19日	狛江市民スポーツ大会
10月3日	狛江市制施行40周年記念式典
10月15日	東京都市町村教育委員会連合会(管外研修会)
10月19日	第3回教育振興基本計画策定委員会

10月24日	狛江市立学校PTA連合会 バレーボール大会
10月26日	東京都市町村教育委員会連合会(第4ブロック研修会)
10月30日	狛江第四中学校創立30周年
11月1日	第4回教育振興基本計画策定委員会
11月16日	第5回教育振興基本計画策定委員会
11月17日	東京都市教育長会幹事会・定例会
11月20日	和泉小学校創立10周年
12月3日	小学校連合音楽会
12月12日	PTA連合会 小中学生の「心のケア」公開講座
12月21日	東京都学校給食会 第7回理事会

運動会、体育祭、学芸会、文化発表会、学習発表会、道徳授業地区公開講座などの学校行事等については、各委員が任意で参観しています。

委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。

平成22年度 教育関係施設の主な整備

狛江第三小学校太陽光発電設備設置工事

狛江第六小学校太陽光発電設備設置工事

狛江第五小学校屋内運動場屋根散水設備及び高効率照明設置工事

狛江第六小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事

狛江第六小学校体育倉庫・更衣室等改築及びプール等改修工事

緑野小学校プール改修工事

狛江第一中学校校舎及び屋内運動場耐震補強及び改修工事

狛江第一中学校管理諸室空調機改修工事

狛江第二中学校プール解体工事

狛江第二中学校屋内運動場等改築工事

平成 22 年度狛江市教育委員会教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応していかなければなりません。教育の責任と権限が市町村へと拡大されつつある今日、狛江市の教育は諸問題についてより一層、柔軟かつ的確に対応していくことが必要です。

このことを踏まえ、狛江市教育委員会は、学校教育では独自の学校文化をつくることや「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成を、また、社会教育では自己実現を求めて、自主的、自発的に学ぶ市民が、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、平成 22 年度の狛江市教育委員会の教育目標を次のとおり定めます。

互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識を持つ市民の育成
基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実
すべての世代にわたる市民のための社会教育の充実
地域の教育力の向上

〔狛江市教育委員会の基本方針〕

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」にもとづき教育政策を推進する。

〔基本方針 1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

市民は、互いの生命と人格・人権を尊重し思いやりの心や規範意識を身に付け、社会貢献の意識を持って行動することが求められている。

そのため、生命や人権を尊重する教育を充実させるとともに、心の教育に係わる諸活動に対しても、積極的な参加を促し支援を行う。

(1) 家庭教育や学校教育、社会教育等を通して、生命・人格・人権尊重の精神の

正しい理解をすすめる、すべての市民が子ども・女性・高齢者・障がい者などの権利を尊重する態度を養う。

- (2) 自然体験やボランティア活動、交流活動、職場体験など多様な社会体験学習の機会を取り入れ、社会貢献の精神や豊かな心をはぐくむ教育の充実を図る。
- (3) 子どもたちが、思いやりの心や規範意識を身に付け、人間性豊かで健やかに成長するよう道徳授業の充実や「地域との連携」「小・中学校の連携」など狛江市の特色を生かした教育を推進する。
- (4) いじめ、不登校などの早期発見、早期解決を図るため、スクールカウンセラー、ゆうあいフレンド、教育相談等の諸事業の充実と関係諸機関との連携を図る。

〔基本方針 2「確かな学力の向上」と「豊かな創造力の伸長」〕

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのため、わかる授業・魅力ある授業を実現できるよう教員の資質の向上を図ると共に、小・中学校の9年間を見通した連携を推進する。

- (1) 小学校の一部教科担任制や中学校の二学期制、習熟の程度に応じた少人数指導など、多様な教育活動を推進する。
- (2) 教員の指導力の向上を目指し、実践的な研修を充実する。また、小・中学校が連携して指導上の内容や方法について継続的な研究・協議の推進を図る。
- (3) 障がいのある児童・生徒が適切な就学のもとで、個々のニーズに即した教育が受けられるよう、特別支援教育の推進を図る。また、そのための指導・相談体制の整備や施設の充実、保護者や関係諸機関との連携を進める。
- (4) 総合的な学習等の授業を有効に活用し、市の歴史や身近な生活・文化を学び、多摩川等豊かな自然に触れ合うことにより、狛江に対する愛着や誇りをはぐくむ。
- (5) 日本や世界の文化・伝統を学び、国際社会の一員としての自覚を育てる。

〔基本方針 3地域の力を引き出すことができる社会教育活動の推進〕

市民が自由に学ぶことができる学習環境の整備と、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活発化が求められている。

そのため、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、人生をより豊かにすごすと共に、新しい地域文化の発展に努める。

- (1) 社会教育委員及び社会教育関係団体の主体的な活動への支援を図る。
- (2) 公民館や図書館などを活用し、学習・交流の機会や情報提供の充実を図る。
- (3) 社会教育に関わる個人及び団体相互の連携・交流を深め、地域社会作りにも努める。
- (4) 狛江市に伝わる有形・無形の文化財の保護と文化財の公開・活用を図ると共に、伝統文化などに親しむ機会の提供に努める。
- (5) 市民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるため、学校施設を含めて地域スポーツ活動の場の整備を行うと共に、スポーツ振興計画を推進する。また、学校の部活動や高齢者・障がい者スポーツなどにおいては指導者の育成に努める。

〔基本方針 4「地域ぐるみで教育を支える体制」の充実〕

地域の教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果しながら支え合うことが求められている。このため、学校教育、社会教育、青少年の健全育成や安全確保を含めて地域社会全体での連携体制づくりに努める。

- (1) 家庭・地域の教育力の向上と安心・安全を目指し、学校と地域の一層の連携を図る。
- (2) PTAや学校運営連絡協議会等との連携や授業公開等の推進により、教育活動への市民参加の機会の拡充を図る。
- (3) 教育の質的向上と保護者・地域の信頼にこたえるため学校評価制度の充実

を図る。

- (4) 青少年の健全育成に必要な活動の場の確保と、行事等の開催を支援する。
- (5) 市民が、その学習成果を地域のさまざまな場で発揮できるよう支援し、その機会の充実を図る。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱
(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 23 号)

(目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号。以下「地教行法」という。)第 27 条に基づき実施する狛江市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の方法等について規定する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 事務事業 教育行政課題等に対応するために具体的な方策及び対策として実施する個々の事務及び事業をいう。

(2) 点検及び評価 事務事業の効果等を分析し、検証することをいう。

(内容)

第3条 点検及び評価は、事務事業の所管課が行う。

2 点検及び評価は、原則として評価実施年度の前年度の成果に基づいて行う。

(対象)

第4条 教育委員会の権限に属する事務事業のうち、教育長が成果重視の効果的な教育行政を推進するとともに、市民の視点に立った教育行政に資することを踏まえ、市民への説明責任を全うするために点検及び評価が必要であると判断したものとする。

(審査委員会)

第5条 点検及び評価において、地教行法第 27 条第 2 項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会は、教育委員会が行う自己点検及び評価の結果を踏まえ、第三者的立場から事務事業について審査し、評価意見を付するものとする。

3 審査委員会の規定については、教育長が別に定める。

(報告及び公表)

第6条 教育長は、審査委員会による審査を経た点検及び評価の結果について、すみやかに教育委員会に報告するとともに、地教行法第 27 条第 1 項に基づき、狛江市議会に報告し、公表しなければならない。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱
(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 24 号)
(改正 平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

(目的)

第 1 条 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱(平成 20 年 12 月 22 日
狛江市教育委員会要綱第 23 号)第 5 条に基づき、狛江市教育委員会の自己点検
及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審査委員会は、狛江市における教育の今日的な状況を踏まえ、教育の質
の向上に資するよう、教育委員会が効果的に教育行政を行うとともに、教育的な観
点から適切に教育行政が行われているか、教育委員会の自己点検及び評価の結
果について審査し、評価意見を付するものとする。

(組織)

第 3 条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|----------------|----|
| (1)教育に関する学識経験者 | 2名 |
| (2)公募市民 | 2名 |
| (3)教育部長 | 1名 |

2 審査委員会に委員長、副委員長各 1 名を置き、委員の互選によってこれを定め
る。

3 委員長は、所掌事項について審査委員会を統括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委員となった日から 2 年を超えない 3 月 31 日までとする。た
だし、再任を妨げない。

(招集及び審査委員会)

第 5 条 審査委員会は、委員長が招集する。

2 審査委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第 6 条 委員長は、必要と認めるときは、所管課長を審査委員会に出席させ、説明
を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審査委員会に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関して必要な事項は、
委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則(平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

登録番号（刊行物番号）

H23-21

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
（平成 22 年度実施事業）

発行日	平成 23 年 12 月
発行者	狛江市教育委員会
編集者	狛江市教育委員会 教育部学校教育課 狛江市和泉本町 1 - 1 - 5 電話 03 (3430) 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	90 円